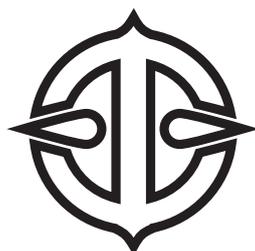


令和7年度

徳島県の労働事情

(中小企業労働事情実態調査報告書)



徳島県中小企業団体中央会

はじめに

本調査は、昭和 39 年（1964 年）度より毎年度全国一斉に、県内中小企業の経営状況・労働事情を的確に把握し、これに基づく適正な労働対策を行っていくことを目的として実施しております。今年度も、当会では、徳島県の様々な業種の 600 事業所にご協力を頂き、「中小企業労働事情実態調査」を行いました。

今年度は「経営状況」、「販売価格への転嫁状況」、「労働時間」、「新規学卒者の採用および中途採用」、「賃金改定の実施状況」に加え、新たに「同一労働同一賃金への対応」・「労使コミュニケーション」についての調査を行い、結果を取りまとめました。

日本経済の先行きについては、世界的なインフレ抑制策や金融政策の正常化により、景気の回復ペースは緩やかに進むと予測されております。ただし、欧米における高金利政策の継続、中国の不動産市場の動向、ロシア・ウクライナ情勢の影響など、海外経済の不確実性が引き続きリスク要因となっており、物価上昇や為替変動、金融市場の動きに十分注意する必要があります。

一方、徳島県内の景気に目を転じると、全国と同様に景気は緩やかに持ち直しているとされています。しかし、依然として原材料価格・エネルギー価格の高騰による収益状況の悪化、また深刻化する人手不足や最低賃金の大幅な引き上げ、価格転嫁の遅れ等により、中小企業を取り巻く経営環境は厳しいまま推移しております。

このような厳しい経済情勢の下で、この報告書が県内中小企業労働事情の実態把握と今後の労働問題への対応にお役立て頂ければ幸いです。

最後に、本調査の実施にあたりまして、ご多用の中ご協力いただきました関係組合並びに調査協力事業所の皆様方に厚くお礼申し上げますとともに、今後ますますのご発展を祈念申し上げます。

令和 7 年 12 月

徳島県中小企業団体中央会

目 次

〔Ⅰ〕 調査のあらまし	1
目的／調査機関／調査時点／調査の方法／調査対象並びに事業所数／ 調査票回収状況	
〔Ⅱ〕 回答事業所の概要	2
調査回収の状況／労働組合の有無／労使コミュニケーション／雇用形態別構成比	
〔Ⅲ〕 調査結果の概要	6
1. 経営状況	6
経営状況／主要事業の今後の方針／経営上の障害／経営上の強み／ 労働生産性の取り組み	
2. 従業員の労働時間	11
週所定労働時間／月平均残業時間／ 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率	
3. 原材料費、人件費（賃金等）増加等に対する販売・受注価格への転嫁状況	14
転嫁状況／転嫁内容・転嫁率	
4. 新規学卒者の充足率、採用計画、初任給	16
5. 中途採用者の充足率、募集および採用結果、年齢層、採用する際に最も重視した項目	17
6. 同一労働同一賃金への対応	18
7. 賃金改定状況	19
賃金改定の実施状況／賃金改定の内容／賃金改定の決定要素／ 都道府県別平均昇給額・昇給率	

〔I〕 調査のあらまし

1. 目的

本調査は、徳島県内の中小企業における労働事情を的確に把握し、労働環境の整備・改善の指標となることを目的として昭和39年より毎年全国一斉に実施しており、本年度も調査を実施したものである。

2. 調査機関

徳島県中小企業団体中央会

3. 調査時点

令和7年7月1日現在

4. 調査の方法

当中央会が調査対象事業所（600事業所）を任意に抽出し、調査票を郵送・回収すると共に、WEB回答フォームへの入力による回答を回収したものを合わせて、全国中小企業団体中央会において一括集計したものである。

5. 調査対象並びに事業所数

調査対象事業所は従業員300人以下の中小企業600事業所で次の業種を対象とし、製造業57.0%、（344事業所）非製造業43.0%（256事業所）の割合で調査したものである。

製 造 業	非 製 造 業
1. 食料品製造業	1. 運輸業
2. 繊維工業	2. 建設業
3. 木材・木製品製造業	a. 総合工事業
4. 印刷・同関連業	b. 職別工事業（設備工事業を除く）
5. 窯業・土石製品製造業	c. 設備工事業
6. 化学工業	3. 卸売業
7. 金属・同製品製造業	4. 小売業
8. 機械器具製造業	5. サービス業
9. その他の製造業	a. 対事業所サービス業
	b. 対個人サービス業

6. 調査票回収状況

回収状況： 184事業所

回収率： 30.6%

有効回答数：171事業所

〔Ⅱ〕 回答事業所の概要

1. 調査回収の状況

今回調査の有効回答事業所は、171事業所であり、産業別にみると、製造業が93事業所で従業員数は2,682人、非製造業が78事業所で従業員数は3,207人となっている。

これを従業員規模別で見ると「1～9人」規模が52事業所、「10～29人」規模が59事業所で、共に30%を超え、次いで「30～99人」規模が46事業所で26.9%、「100～300人」規模が14事業所で8.2%となっている。

(上段：実数、下段：比率)

区 分	回答事業所数	1～9人	10～29人	30～99人	100～300人	実数 合計 (人)	平均 (人)	男性	女性	
業 種 計	171	52	59	46	14	5889	34.44	4060	1829	
	100.0	30.4	34.5	26.9	8.2			68.9	31.1	
計	93	30	32	26	5	2682	28.84	1630	1052	
	100.0	32.3	34.4	28.0	5.4			60.8	39.2	
製 造 業	食 料 品	24	13	5	5	1	613	25.54	267	346
		100.0	54.2	20.8	20.8	4.2			43.6	56.4
	織 維 工 業	12	2	7	2	1	321	26.75	45	276
		100.0	16.7	58.3	16.7	8.3			14.0	86.0
	木 材 ・ 木 製 品	11	3	4	4	-	300	27.27	250	50
		100.0	27.3	36.4	36.4	-			83.3	16.7
	印 刷 ・ 同 関 連	5	2	-	2	1	209	41.80	131	78
		100.0	40.0	-	40.0	20.0			62.7	37.3
	窯 業 ・ 土 石	3	1	2	-	-	37	12.33	32	5
		100.0	33.3	66.7	-	-			86.5	13.5
製 造 業	化 学 工 業	2	1	-	1	-	39	19.50	20	19
		100.0	50.0	-	50.0	-			51.3	48.7
	金 属 ・ 同 製 品	19	4	8	6	1	610	32.11	464	146
		100.0	21.1	42.1	31.6	5.3			76.1	23.9
	機 械 器 具	10	3	4	3	-	223	22.30	170	53
		100.0	30.0	40.0	30.0	-			76.2	23.8
	そ の 他	7	1	2	3	1	330	47.14	251	79
	100.0	14.3	28.6	42.9	14.3			76.1	23.9	
非 製 造 業	計	78	22	27	20	9	3207	41.12	2430	777
		100.0	28.2	34.6	25.6	11.5			75.8	24.2
	情 報 通 信 業	1	-	-	-	1	199	199.00	162	37
		100.0	-	-	-	100.0			81.4	18.6
	運 輸 業	5	-	2	1	2	457	91.40	420	37
		100.0	-	40.0	20.0	40.0			91.9	8.1
	建 設 業	20	8	7	5	-	447	22.35	376	71
		100.0	40.0	35.0	25.0	-			84.1	15.9
	総 合 工 事 業	11	4	4	3	-	264	24.00	219	45
		100.0	36.4	36.4	27.3	-			83.0	17.0
	職 別 工 事 業	7	3	3	1	-	103	14.71	84	19
		100.0	42.9	42.9	-	-			81.6	18.4
	設 備 工 事 業	2	1	-	1	-	80	40.00	73	7
	100.0	50.0	-	50.0	-			91.3	8.8	
業	卸 ・ 小 売 業	26	9	7	9	1	702	27.00	503	199
		100.0	34.6	26.9	34.6	3.8			71.7	28.3
	卸 売 業	10	2	4	4	-	274	27.40	190	84
		100.0	20.0	40.0	40.0	-			69.3	30.7
	小 売 業	11	6	3	-	2	428	38.91	313	115
	100.0	54.5	27.3	-	18.2			73.1	26.9	
サ ー ビ ス 業	31	6	11	10	4	1402	45.23	969	433	
	100.0	19.4	35.5	32.3	12.9			69.1	30.9	

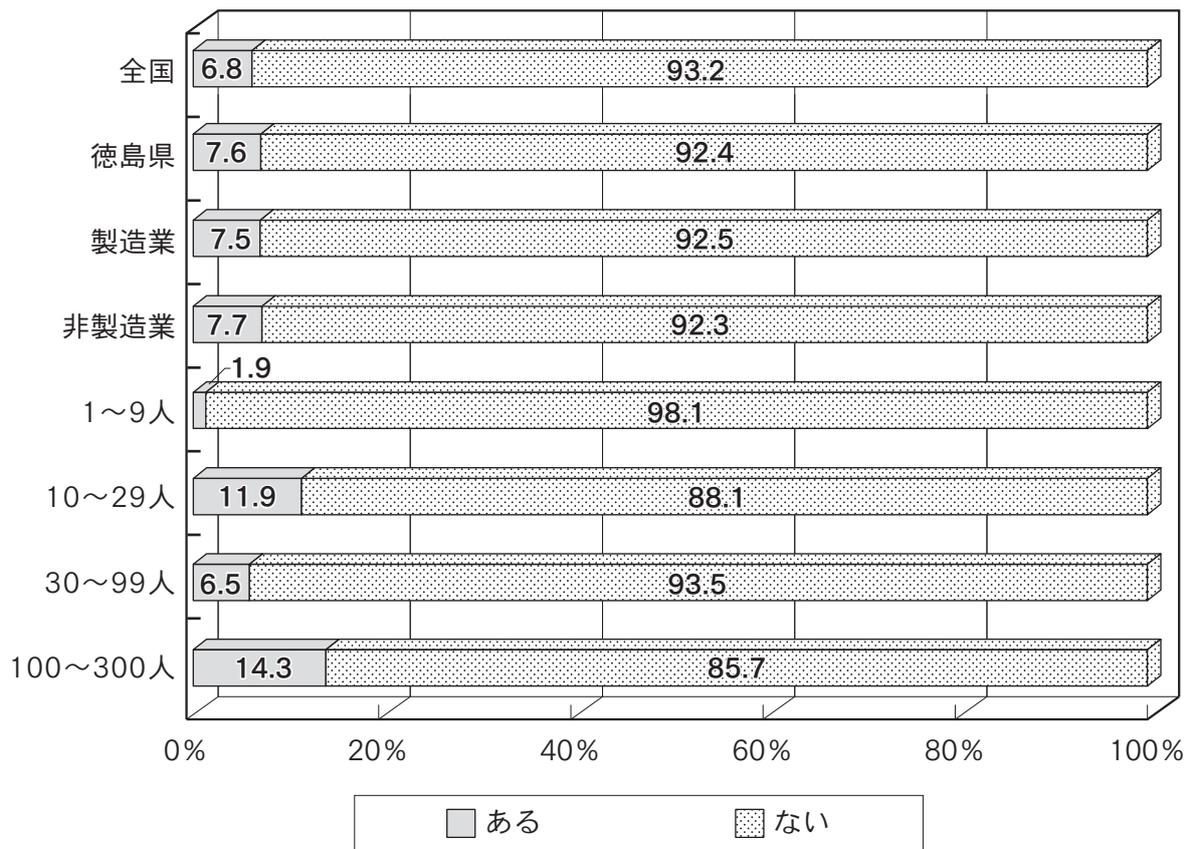
< 回答事業所の業種別・規模別の内訳 >

2. 労働組合の有無

労働組合の状況についてみると、有効回答数 171 事業所のうち、労働組合が企業別に組織されている事業所、並びに従業員が何らかの労働組合に加入していると回答したものが 13 事業所で、組織率は 7.6%であった。（前年 15 事業所、組織率 7.6%）

これを、従業員の規模別にみても「10 人～29 人」規模では 59 事業所のうち 7 事業所（組織率 11.9%）に労働組合があり、労働組合がある 13 事業所のうち 7 事業所（組織率 53.8%）が「10 人～29 人」規模の事業所であるという結果となった。

また、業種別に見ると、製造業では 7 事業所（組織率 7.5%）、非製造業では 6 事業所（組織率 7.7%）の事業所に労働組合があるとの回答であった。



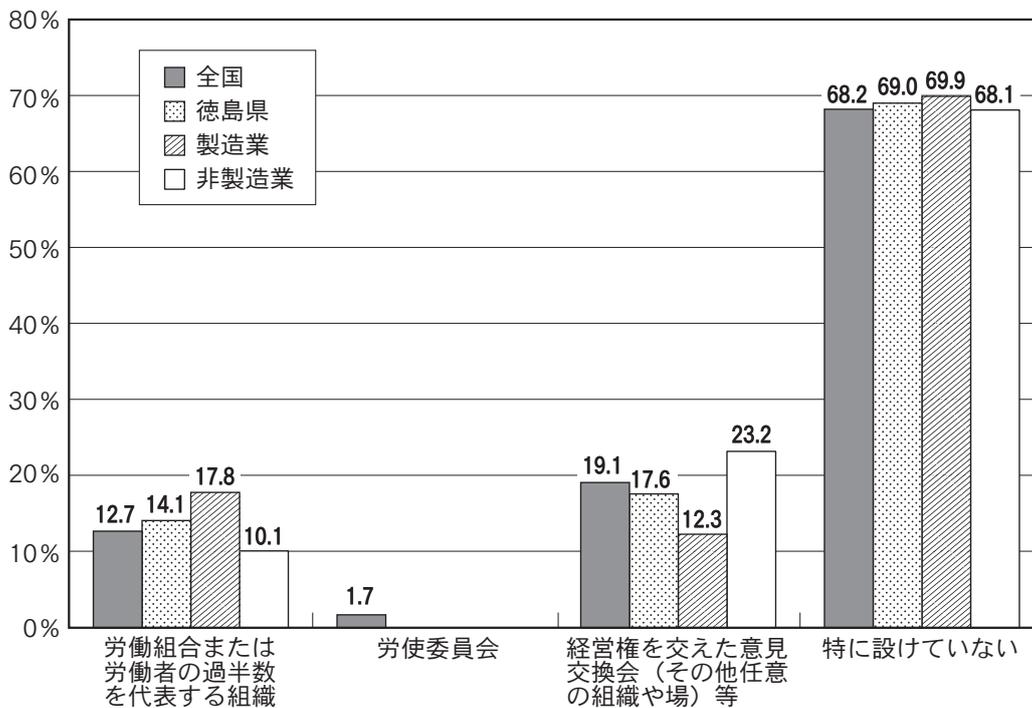
<産業別・規模別労働組合の有無>

★参考★

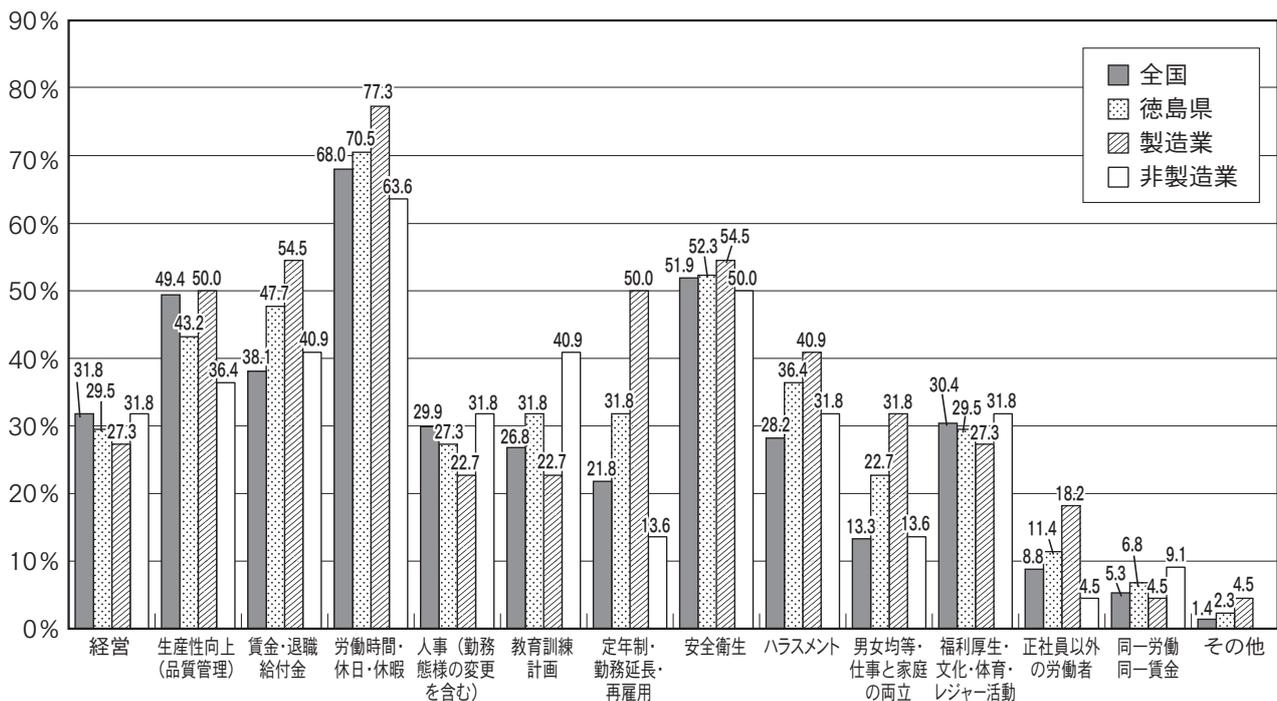
組織率とは？……雇用者数に占める労働組合員数の割合。

3. 労使コミュニケーション

労使協議の機会や場については、徳島県・全国ともに「特に設けていない」が69.0%（全国68.2%）と約7割を占めている。次いで、「経営権を交えた意見交換会（その他任意の組織や場）」が17.6%（全国19.1%）、さらに「労働組合または労働者の過半数を代表する組織」が14.1%（全国12.7%）となっている。また、協議内容については、「労働時間・休日・休暇」が最も多く70.5%（全国68.0%）、次いで、「安全衛生」が52.3%（全国51.9%）、「賃金・退職給付金」が47.7%（全国38.1%）となっている。



<労使協議の機会や場>

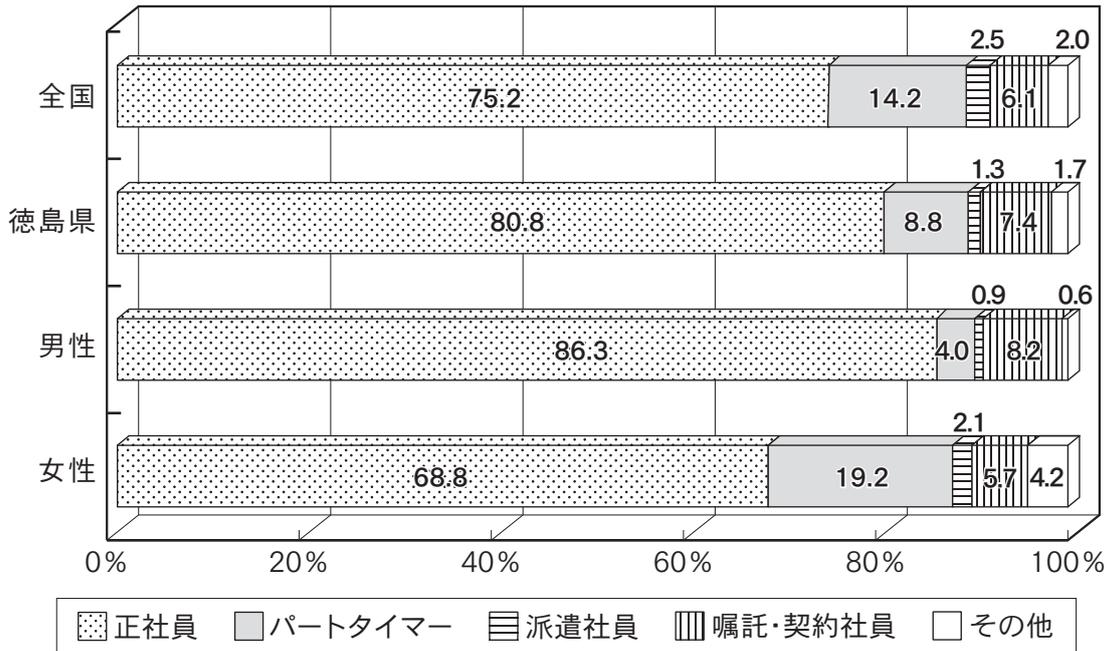


<協議内容>

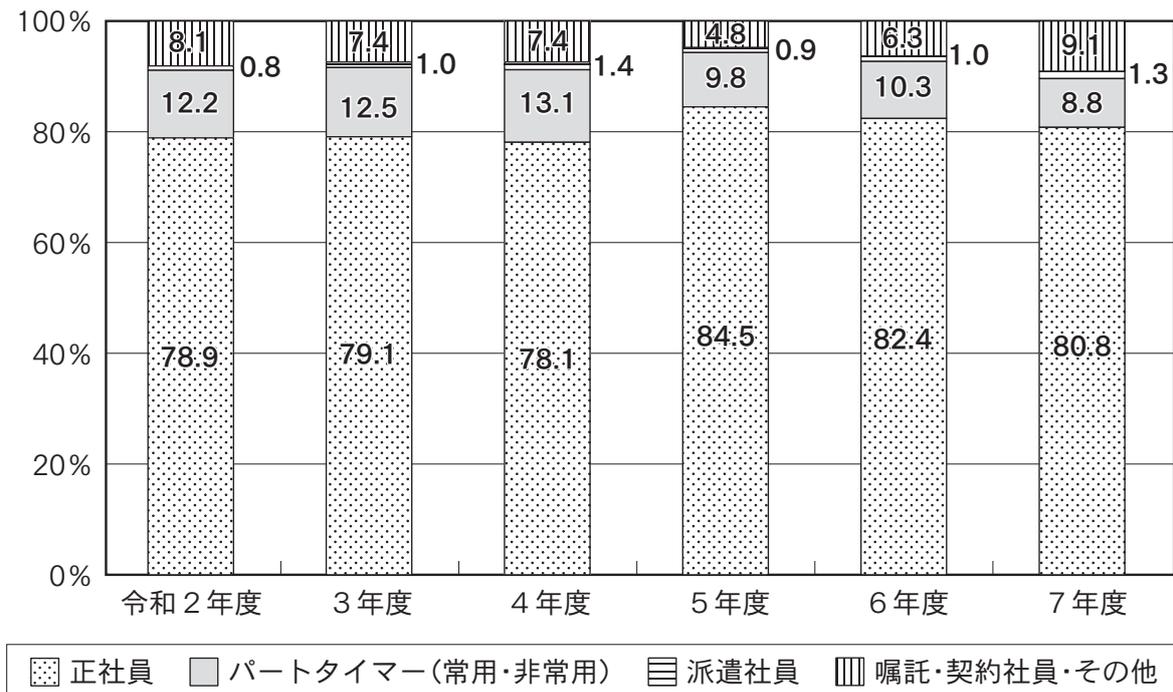
4. 雇用形態別構成比

雇用形態を「正社員」、「パートタイマー」、「派遣」、「嘱託・契約社員」、「その他」の5つの形態に分類して調査を行った。結果、有効回答数171企業のうち、従業員の雇用形態は「正社員」は80.8%（前年82.4%）、「パートタイマー」は8.8%（前年10.3%）、「派遣」は1.3%（前年1.0%）、「嘱託・契約社員」は7.4%（前年5.6%）、「その他」は1.7%（前年0.7%）となっている。

また、男女比率で見ると、正社員における「男性」は86.3%（前年89.0%）、「女性」は68.8%（前年67.7%）という結果が出た。前回の調査では、「男性」「女性」ともに正社員の割合が減少していたが、今回は「男性」が引き続き減少し、「女性」は増加に転じた。



<男女別 雇用形態別構成比>



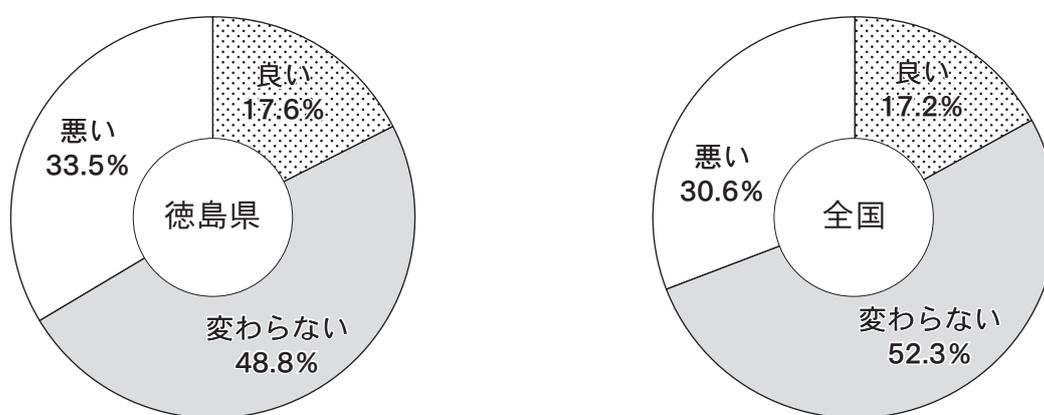
<雇用形態別構成比の推移>

〔Ⅲ〕 調査結果の概要

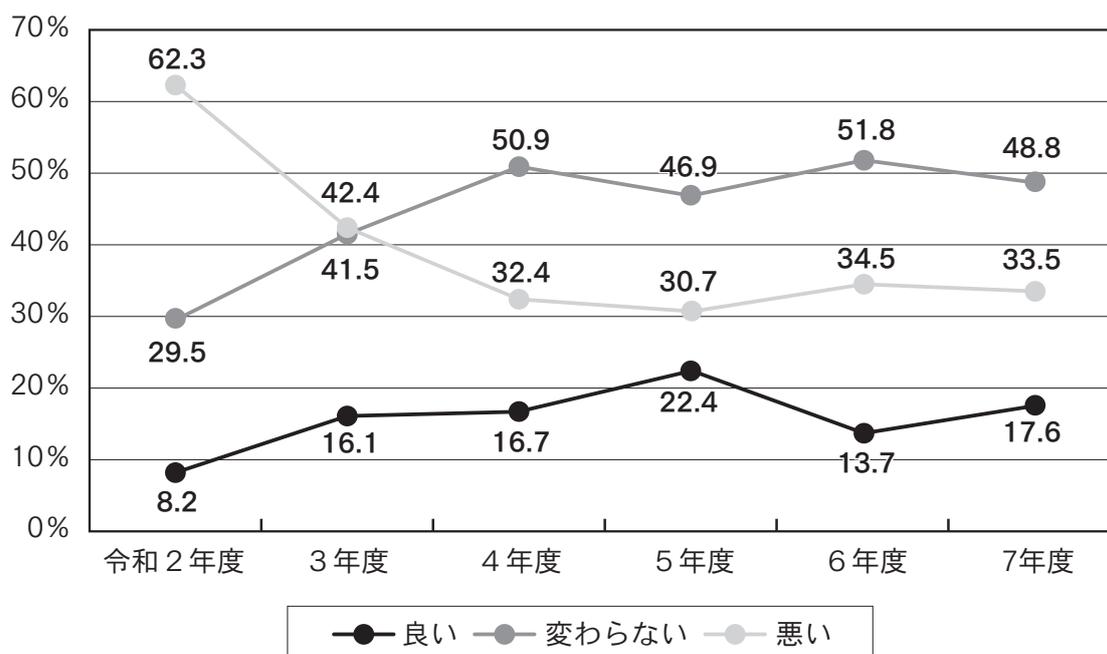
1. 経営状況

(1) 経営状況

経営状況は1年前と比べてどう思うかについて回答を求めたものであり、有効回答数170企業のうち、徳島県全体では「良い」と回答した事業所は17.6%（前年比+3.9%）、「変わらない」は48.8%（前年比-3.0%）、「悪い」は33.5%（前年比-1.0%）となっている。令和元年度に新型コロナウイルス感染症が拡大したため、令和2年度は「悪い」と回答した事業所が大幅に増加した。その後「悪い」と回答した事業所は減少し、反対に「良い」と回答した事業所は3年連続で増加していたが、昨年度は一時的に減少。しかし、今年度は再び改善の兆しが見られ、増加に転じた。



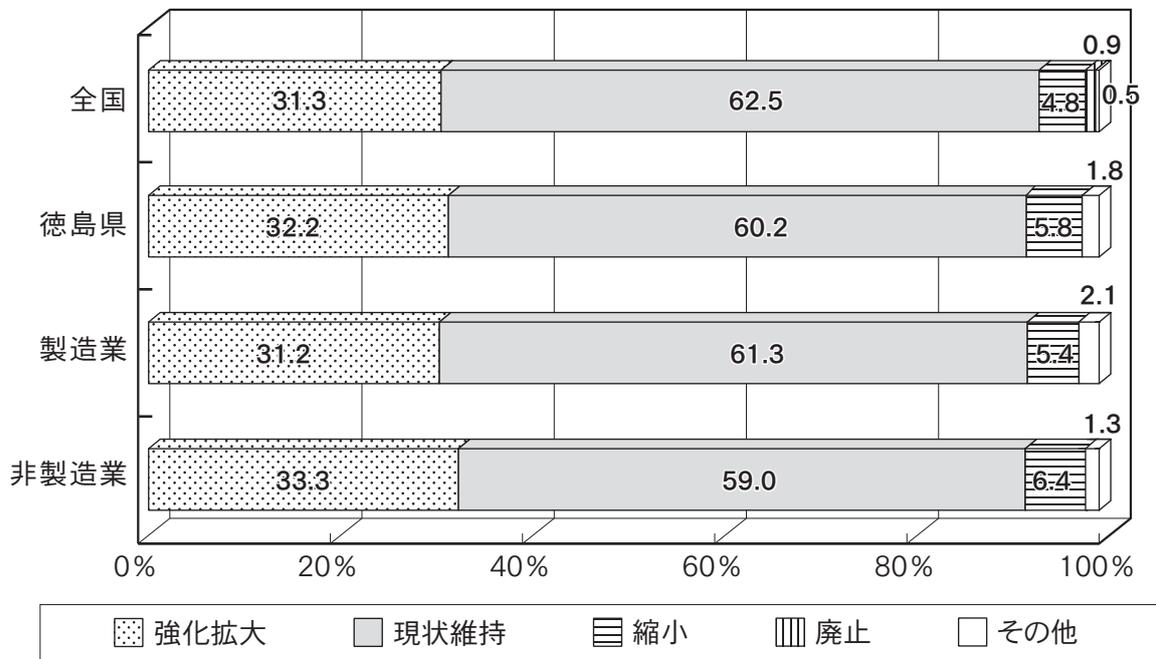
<経営状況>



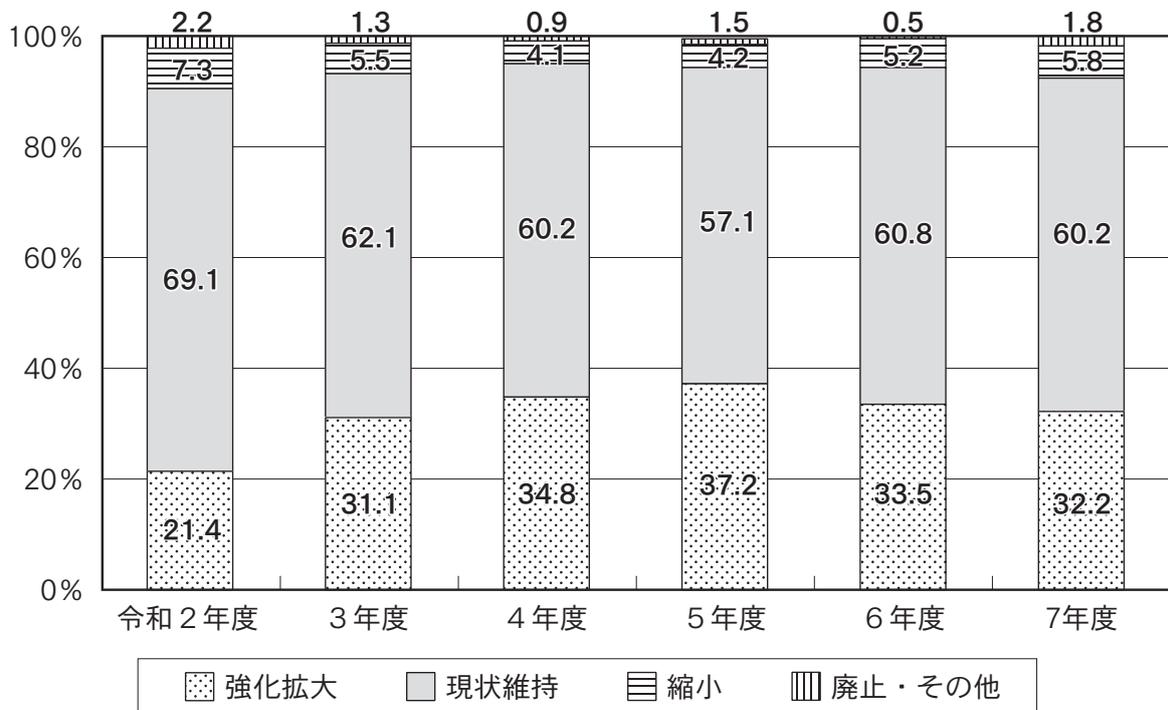
<徳島県の経営状況の推移>

(2) 主要事業の今後の方針

主要事業の今後の方針については、有効回答数 171 企業のうち「現状維持」が全体の 60.2%（前年 60.8%）と 6 割を占めており、次いで「強化拡大」が 32.2%（前年 33.5%）、「縮小」が 5.8%（前年 5.2%）、であった。今年度も「現状維持」の回答が最も多く、慎重な経営方針が多い中、「強化拡大」の回答はやや減少し、「縮小」の回答は僅かながら増加した。



<主要事業の今後の方針>



<徳島県の主要事業方針の推移>

(3) 経営上の障害

中小企業における経営上の障害について12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では「人材不足（質の不足）」55.0%（前年 56.9%）との回答が最も多く、次いで「光熱費・原材料・仕入品の高騰」41.4%（前年 51.8%）、「労働力不足（量の不足）」36.7%（前年 37.6%）が経営上の障害として上位にあげられた。（太枠内：上位三位）

（上段：実数、下段：比率）

業種・規模別		回答事業所数	労働力不足（量の不足）	人材不足（質の不足）	労働力の過剰	人件費の増大	販売不振・受注減少	製品の開発力不足	販売力の不足	競争他社との激化	光熱費・原材料・仕入品の高騰	製品価格（販売価格）の下落	納期・単価等の厳しさ	金融・資金繰り難	環境規制の強化
全産業		169 100.0	62 36.7	93 55.0	2 1.2	60 35.5	50 29.6	14 8.3	26 15.4	70 41.4	8 4.7	16 9.5	12 7.1	4 2.4	
規模	1～9人	51 100.0	15 29.4	23 45.1	-	15 29.4	20 39.2	3 5.9	5 9.8	18 35.3	2 3.9	4 7.8	5 9.8	2 3.9	
	10～29人	58 100.0	21 36.2	37 63.8	1 1.7	25 43.1	13 22.4	5 8.6	9 15.5	29 50.0	3 5.2	7 12.1	4 6.9	-	
	30～99人	46 100.0	20 43.5	25 54.3	-	14 30.4	14 30.4	4 8.7	11 23.9	19 41.3	3 6.5	5 10.9	3 6.5	2 4.3	
	100～300人	14 100.0	6 42.9	8 57.1	1 7.1	6 42.9	3 21.4	2 14.3	1 7.1	4 28.6	-	-	-	-	
計		92 100.0	27 29.3	49 53.3	2 2.2	33 35.9	32 34.8	9 9.8	15 16.3	47 51.1	4 4.3	12 13.0	9 9.8	2 2.2	
製造業	食料品	24 100.0	11 45.8	9 37.5	-	9 37.5	6 25.0	2 8.3	2 8.3	16 66.7	-	2 8.3	2 8.3	1 4.2	
	繊維工業	12 100.0	2 16.7	6 50.0	-	9 75.0	3 25.0	1 8.3	2 16.7	5 41.7	-	1 8.3	2 16.7	-	
	木材・木製品	10 100.0	4 40.0	5 50.0	-	1 10.0	4 40.0	-	4 40.0	6 60.0	-	2 20.0	1 10.0	-	
	印刷・同関連	5 100.0	-	1 20.0	-	1 20.0	4 80.0	-	3 60.0	3 60.0	1 20.0	1 20.0	-	-	
	窯業・土石	3 100.0	-	2 66.7	-	-	1 33.3	-	-	2 66.7	-	1 33.3	-	-	
	化学工業	2 100.0	-	2 100.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	1 50.0	-	-	-	-	
	金属、同製品	19 100.0	4 21.1	13 68.4	1 5.3	6 31.6	7 36.8	2 10.5	2 10.5	8 42.1	1 5.3	4 21.1	2 10.5	-	
	機械器具	10 100.0	5 50.0	8 80.0	-	4 40.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0	2 20.0	1 10.0	-	-	1 10.0	
	その他	7 100.0	1 14.3	3 42.9	1 14.3	2 28.6	3 42.9	-	1 14.3	4 57.1	1 14.3	1 14.3	2 28.6	-	
	計	77 100.0	35 45.5	44 57.1	-	27 35.1	18 23.4	5 6.5	11 14.3	23 29.9	4 5.2	4 5.2	3 3.9	2 2.6	
非製造業	情報通信業	1 100.0	1 100.0	-	-	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	
	運輸業	5 100.0	3 60.0	2 40.0	-	1 20.0	-	-	-	4 80.0	-	1 20.0	-	-	
	建設業	20 100.0	8 40.0	10 50.0	-	6 30.0	5 25.0	-	2 10.0	7 35.0	-	3 15.0	1 5.0	2 10.0	
	総合工事業	11 100.0	4 36.4	5 45.5	-	3 27.3	1 9.1	-	2 18.2	3 27.3	-	2 18.2	1 9.1	1 9.1	
	職別工事業	7 100.0	4 57.1	4 57.1	-	2 28.6	3 42.9	-	-	4 57.1	-	1 14.3	-	-	
	設備工事業	2 100.0	-	1 50.0	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-	1 50.0	
	卸・小売業	21 100.0	5 23.8	9 42.9	-	8 38.1	8 38.1	3 14.3	4 19.0	6 28.6	4 19.0	-	1 4.8	-	
	卸売業	10 100.0	2 20.0	3 30.0	-	2 20.0	3 30.0	2 20.0	1 10.0	4 40.0	4 40.0	-	1 10.0	-	
	小売業	11 100.0	3 27.3	6 54.5	-	6 54.5	5 45.5	1 9.1	3 27.3	2 18.2	-	-	-	-	
	サービス業	30 100.0	18 60.0	23 76.7	-	11 36.7	5 16.7	2 6.7	5 16.7	6 20.0	-	-	1 3.3	-	

<経営上の障害>

(4) 経営上の強み

中小企業における経営上の強みについて12項目を列挙し、その中から3項目以内複数回答を求めた。

徳島県全体では、「製品の品質・精度の高さ」が最も多く31.1%（前年33.3%）、次いで「製品・サービスの独自性」26.9%（前年34.9%）、「顧客への納品・サービスの速さ」25.1%（前年27.2%）が経営上の強みとして上位にあげられた。（太枠内：上位三位）

（上段：実数、下段：比率）

業種・規模別		事業所数	製品・サービスの独自性	技術力・製品開発力	生産管理能力	営業力・マーケティング力	企画力・提案力	製品の品質・精度の高さ	顧客への納品の速さ	企業ブランド力	資金調達力	優秀な注文先	商品の品質の高さ	組織の柔軟性
全産業		167 100.0	45 26.9	41 24.6	26 15.6	18 10.8	19 11.4	52 31.1	42 25.1	16 9.6	16 9.6	23 13.8	30 18.0	35 21.0
規模	1～9人	49 100.0	14 28.6	14 28.6	5 10.2	5 10.2	3 6.1	11 22.4	11 22.4	2 4.1	3 6.1	9 18.4	11 22.4	7 14.3
	10～29人	58 100.0	13 22.4	14 24.1	12 20.7	7 12.1	5 8.6	18 31.0	16 27.6	6 10.3	4 6.9	7 12.1	9 15.5	12 20.7
	30～99人	46 100.0	13 28.3	10 21.7	6 13.0	5 10.9	10 21.7	19 41.3	14 30.4	6 13.0	6 13.0	6 13.0	7 15.2	11 23.9
	100～300人	14 100.0	5 35.7	3 21.4	3 21.4	1 7.1	1 7.1	4 28.6	1 7.1	2 14.3	3 21.4	1 7.1	3 21.4	5 35.7
計		91 100.0	29 31.9	22 24.2	23 25.3	8 8.8	10 11.0	38 41.8	25 27.5	9 9.9	6 6.6	12 13.2	8 8.8	13 14.3
製造業	食料品	23 100.0	10 43.5	7 30.4	3 13.0	1 4.3	2 8.7	9 39.1	6 26.1	3 13.0	2 8.7	2 8.7	3 13.0	3 13.0
	繊維工業	12 100.0	3 25.0	4 33.3	6 50.0	-	1 8.3	5 41.7	3 25.0	1 8.3	-	-	2 16.7	-
	木材・木製品	10 100.0	3 30.0	2 20.0	4 40.0	2 20.0	3 30.0	5 50.0	3 30.0	-	2 20.0	1 10.0	-	1 10.0
	印刷・同関連	5 100.0	-	-	1 20.0	2 40.0	1 20.0	3 60.0	3 60.0	1 20.0	-	1 20.0	1 20.0	-
	窯業・土石	3 100.0	1 33.3	-	1 33.3	-	-	-	1 33.3	-	-	1 33.3	-	-
	化学工業	2 100.0	2 100.0	-	-	-	-	-	-	1 50.0	-	-	-	1 50.0
	金属、同製品	19 100.0	3 15.8	2 10.5	6 31.6	1 5.3	-	8 42.1	7 36.8	2 10.5	1 5.3	4 21.1	-	7 36.8
	機械器具	10 100.0	4 40.0	6 60.0	2 20.0	-	2 20.0	5 50.0	-	1 10.0	-	1 10.0	-	-
	その他	7 100.0	3 42.9	1 14.3	-	2 28.6	1 14.3	3 42.9	2 28.6	-	1 14.3	2 28.6	2 28.6	1 14.3
	計	76 100.0	16 21.1	19 25.0	3 3.9	10 13.2	9 11.8	14 18.4	17 22.4	7 9.2	10 13.2	11 14.5	22 28.9	22 28.9
非製造業	情報通信業	1 100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1 100.0	-
	運輸業	5 100.0	1 20.0	-	-	1 20.0	-	-	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	1 20.0	-
	建設業	20 100.0	1 5.0	9 45.0	3 15.0	3 15.0	2 10.0	6 30.0	2 10.0	-	1 5.0	3 15.0	4 20.0	4 20.0
	総合工事業	11 100.0	-	5 45.5	3 27.3	1 9.1	-	3 27.3	1 9.1	-	1 9.1	3 27.3	1 9.1	1 9.1
	職別工事業	7 100.0	-	3 42.9	-	2 28.6	1 14.3	2 28.6	1 14.3	-	-	-	3 42.9	3 42.9
	設備工事業	2 100.0	1 50.0	1 50.0	-	-	1 50.0	1 50.0	-	-	-	-	-	-
	卸・小売業	20 100.0	5 25.0	1 5.0	-	3 15.0	3 15.0	4 20.0	6 30.0	3 15.0	5 25.0	6 30.0	5 25.0	5 25.0
	卸売業	10 100.0	3 30.0	-	-	1 10.0	3 30.0	4 40.0	2 20.0	1 10.0	2 20.0	4 40.0	3 30.0	1 10.0
	小売業	10 100.0	2 20.0	1 10.0	-	2 20.0	-	-	4 40.0	2 20.0	3 30.0	2 20.0	2 20.0	4 40.0
	サービス業	30 100.0	9 30.0	9 30.0	-	3 10.0	4 13.3	4 13.3	8 26.7	3 10.0	3 10.0	1 3.3	11 36.7	13 43.3

<経営上の強み>

(5) 労働生産性の取り組み

中小企業における過去3年間（令和4年7月1日から令和7年6月30日）に労働生産性を高めようとして行った取り組みについて18項目を列挙し、複数回答を求めた。

徳島県全体では、「仕事内容・進め方の見直し」・「長時間労働の解消（残業の削減等）」が同率で最も多く37.5%、次いで「既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）」29.8%が行った取り組みの上位にあげられた。（太枠内：上位三位）

（上段：実数、下段：比率）

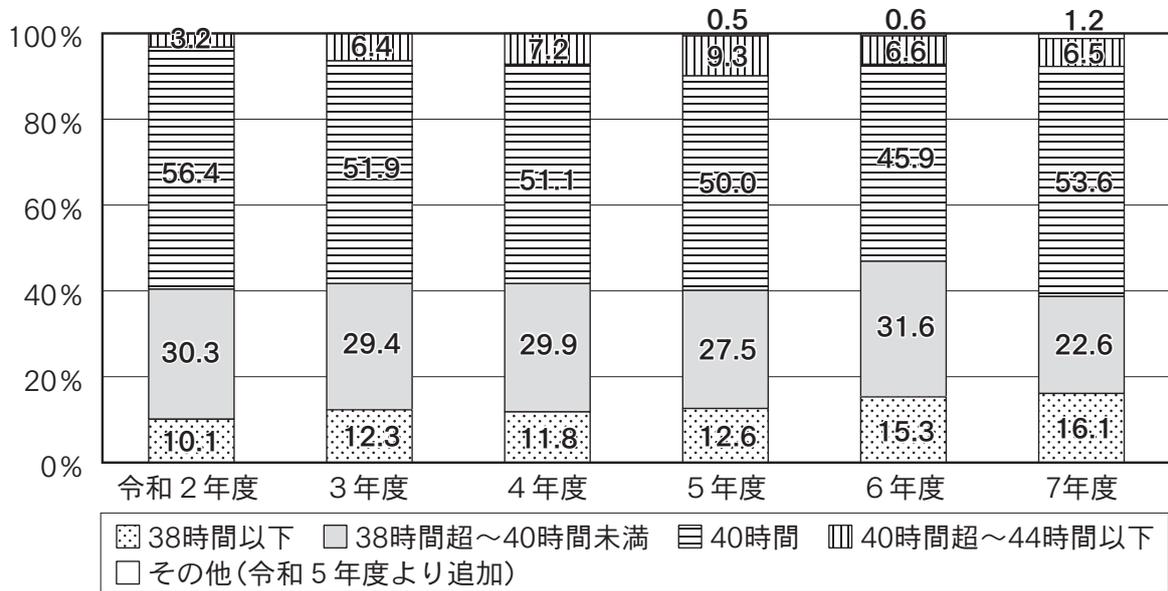
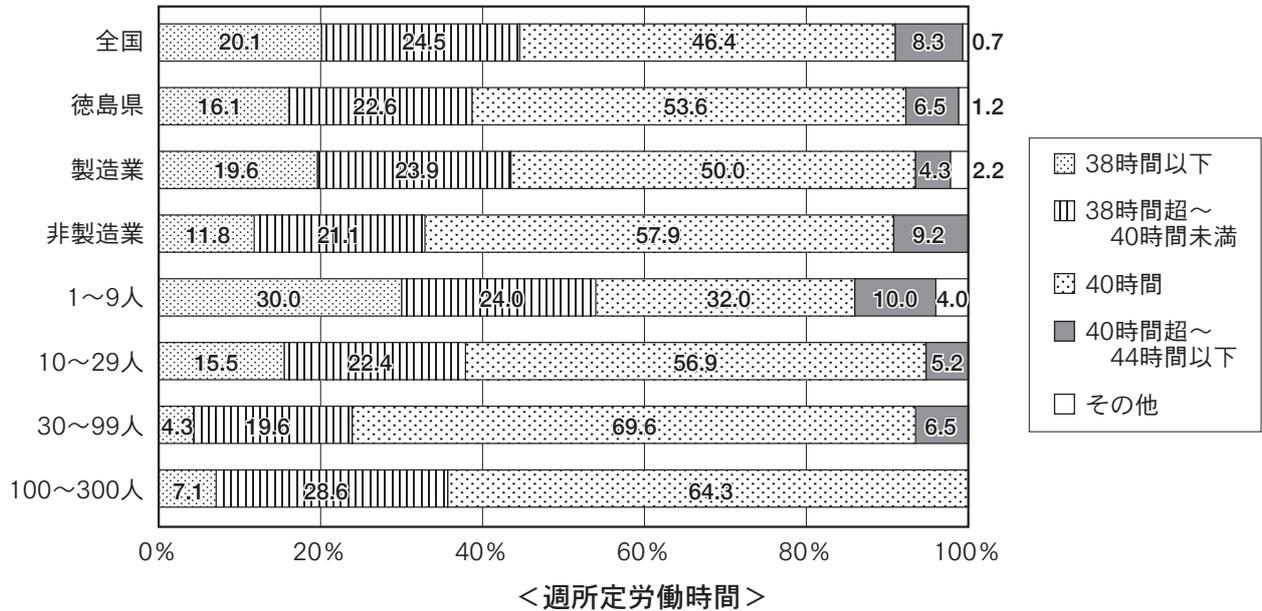
業種・規模別	事業所数	新製品・サービス開発力	既存の商品・サービスの付加価値を高める技術力（現場力）	顧客・販路を拡大する営業力	技術革新への対応力	グローバル化	DX（自動化、省力化）投資	権限・委譲の拡大	仕事内容の見直し	進め方の見直し	成果の明確化	さらなるコスト削減	女性・高齢者などの活用	多様な人材の活用	教育訓練、能力開発	成果・業績で評価する人事・処遇制度	長時間労働の解消（残業の削減等）	職場のコミュニケーション	メンタルヘルス対策	健康確保	行っていない	その他
全産業	168	26	50	35	20	5	34	11	63	15	32	23	23	18	38	18	63	37	25	9	1	
	100.0	15.5	29.8	20.8	11.9	3.0	20.2	6.5	37.5	8.9	19.0	13.7	22.6	10.7	22.6	10.7	37.5	22.0	14.9	5.4	0.6	
規模	1～9人	50	10	18	6	6	2	5	12	3	8	4	8	1	4	8	4	8	5	8	-	
		100.0	20.0	36.0	12.0	12.0	4.0	10.0	2.0	24.0	6.0	16.0	8.0	16.0	2.0	8.0	16.0	10.0	16.0	16.0	-	
	10～29人	59	10	15	12	8	-	9	4	30	7	9	9	9	8	13.6	42.4	16.9	11.9	7	1	-
		100.0	16.9	25.4	20.3	13.6	-	15.3	6.8	50.8	11.9	15.3	15.3	15.3	13.6	42.4	16.9	11.9	11.9	17.7	-	
業	30～99人	25	3	7	7	2	1	7	3	6	2	7	4	7	4	12	7	7	7	-	1	
		100.0	12.0	28.0	28.0	8.0	4.0	28.0	12.0	24.0	8.0	28.0	16.0	28.0	16.0	48.0	28.0	15.6	-	-	2.2	
	100～300人	14	-	5	3	-	1	3	2	8	1	5	3	6	2	10	6	6	6	-	-	
		100.0	-	35.7	21.4	-	7.1	21.4	14.3	57.1	7.1	35.7	21.4	42.9	14.3	71.4	42.9	42.9	42.9	-	-	
計	90	20	34	21	11	3	14	6	33	11	25	10	14	8	34	19	12	3	1	-		
	100.0	22.2	37.8	23.3	12.2	3.3	15.6	6.7	36.7	12.2	27.8	11.1	15.6	8.9	37.8	21.1	13.3	3.3	1.1	-		
製造業	食料品	23	4	9	2	1	2	3	1	9	1	8	4	3	1	4	3	2	2	-		
		100.0	17.4	39.1	8.7	4.3	8.7	13.0	4.3	39.1	4.3	34.8	17.4	13.0	4.3	17.4	13.0	8.7	8.7	-		
	繊維工業	12	5	1	4	2	-	2	-	3	1	4	1	-	-	6	3	1	-	-		
		100.0	41.7	8.3	33.3	16.7	-	16.7	-	25.0	8.3	33.3	8.3	-	-	50.0	25.0	8.3	-	-		
	木材・木製品	9	2	6	3	-	-	1	1	3	2	1	-	-	1	4	1	1	-	1		
		100.0	22.2	66.7	33.3	-	-	11.1	11.1	33.3	22.2	11.1	-	-	11.1	44.4	11.1	11.1	-	11.1		
	印刷・同関連	5	-	4	3	1	-	1	-	1	1	2	1	-	-	2	-	-	-	-		
		100.0	-	80.0	60.0	20.0	-	20.0	-	20.0	20.0	40.0	20.0	-	-	40.0	-	-	-	-		
	窯業・土石	3	-	-	-	-	-	-	1	-	1	-	-	-	-	1	1	1	-	-		
		100.0	-	-	-	-	-	-	33.3	-	33.3	-	-	-	-	33.3	33.3	33.3	-	-		
化学工業	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-			
	100.0	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	50.0	-	-	-	-	-	-	-	-			
金属・同製品	19	1	6	6	1	-	2	-	10	2	4	2	4	4	9	6	5	1	-			
	100.0	5.3	31.6	31.6	5.3	-	10.5	-	52.6	10.5	21.1	10.5	21.1	21.1	47.4	31.6	26.3	5.3	-			
機械器具	10	4	6	2	4	1	4	2	4	2	2	2	4	2	3	1	1	-	-			
	100.0	40.0	60.0	20.0	40.0	10.0	40.0	20.0	40.0	20.0	20.0	20.0	40.0	20.0	30.0	10.0	10.0	-	-			
その他	7	2	2	1	2	-	1	1	3	1	3	-	3	-	5	4	1	-	-			
	100.0	28.6	28.6	14.3	28.6	-	14.3	14.3	42.9	14.3	42.9	-	42.9	-	71.4	57.1	14.3	-	-			
計	78	6	16	14	9	2	20	5	30	4	7	13	24	10	29	18	13	6	-			
	100.0	7.7	20.5	17.9	11.5	2.6	25.6	6.4	38.5	5.1	9.0	16.7	30.8	12.8	37.2	23.1	16.7	7.7	-			
非製造業	情報通信業	1	-	-	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
		100.0	-	-	100.0	-	-	-	-	100.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	運輸業	5	-	-	1	-	1	-	1	-	1	1	1	-	2	-	1	-	-			
		100.0	-	-	20.0	-	20.0	-	20.0	-	20.0	20.0	20.0	-	40.0	-	20.0	-	-			
	建設業	20	1	4	3	3	-	7	-	3	-	1	2	6	-	5	3	3	4			
		100.0	5.0	20.0	15.0	15.0	-	35.0	-	15.0	-	5.0	10.0	30.0	-	25.0	15.0	15.0	20.0			
	総合工事業	11	-	3	-	2	-	5	-	-	-	-	2	2	-	3	1	2	4			
		100.0	-	27.3	-	18.2	-	45.5	-	-	-	-	18.2	18.2	-	27.3	9.1	18.2	36.4			
	職別工事業	7	-	-	2	-	-	1	-	3	-	1	-	3	-	1	2	-	-			
		100.0	-	-	28.6	-	-	14.3	-	42.9	-	14.3	-	42.9	-	14.3	28.6	-	-			
設備工事業	2	1	1	1	1	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	-	1	-				
	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	50.0	-	-	-	-	-	50.0	-	50.0	-	50.0	-				
卸・小売業	21	2	4	5	1	-	4	1	10	1	2	3	6	5	6	2	3	1				
	100.0	9.5	19.0	23.8	4.8	-	19.0	4.8	47.6	4.8	9.5	14.3	28.6	23.8	28.6	9.5	14.3	4.8				
卸売業	10	-	2	4	1	-	3	-	4	1	-	1	2	3	2	-	1	-				
	100.0	-	20.0	40.0	10.0	-	30.0	-	40.0	10.0	-	10.0	20.0	30.0	20.0	-	10.0	-				
小売業	11	2	2	1	-	-	1	1	6	-	2	2	4	2	4	2	2	1				
	100.0	18.2	18.2	9.1	-	-	9.1	9.1	54.5	-	18.2	18.2	36.4	18.2	36.4	18.2	18.2	9.1				
サービス業	31	3	8	4	5	1	8	4	15	3	3	7	11	5	16	13	6	1				
	100.0	9.7	25.8	12.9	16.1	3.2	25.8	12.9	48.4	9.7	9.7	22.6	35.5	16.1	51.6	41.9	19.4	3.2				

<過去3年間に労働生産性を高めようとした取り組み>

2. 従業員の労働時間

(1) 週所定労働時間

従業員の週所定労働時間は、徳島県全体で「40時間」と回答した事業所が最も多く53.6%（前年45.9%）であった。次いで「38時間超～40時間未満」22.6%（前年31.6%）、「38時間以下」16.1%（前年15.3%）であった。「1～9人」の事業所では「38時間以下」の回答が多い。過去5年間の推移で見ると、「週38時間以下」の事業所の割合が増加傾向にある。



★参考★

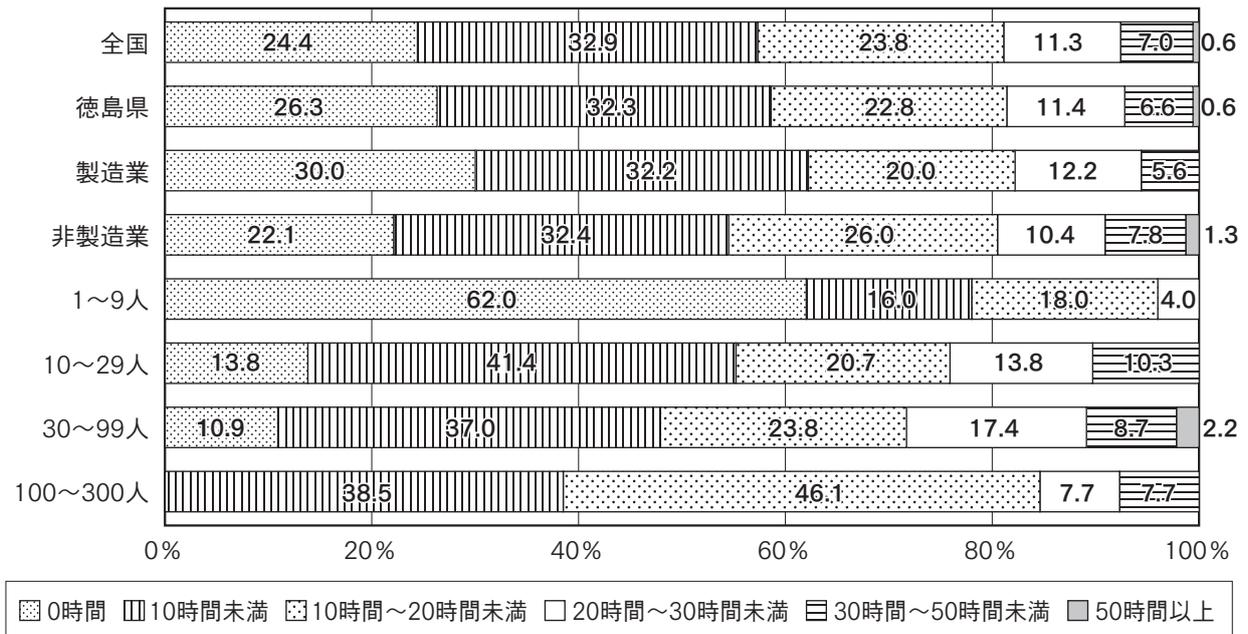
法定労働時間とは？……労働基準法で定められている労働時間。1日8時間、1週間40時間が限度。（但し、10人未満の商業、映画、演劇業、保健衛生業、接客・娯楽業は1週間44時間が限度。）

所定労働時間とは？……企業が就業規則等で定めた労働時間の事。所定労働時間は、労働基準法で定められた法定労働時間の範囲内で自由に決定することができる。

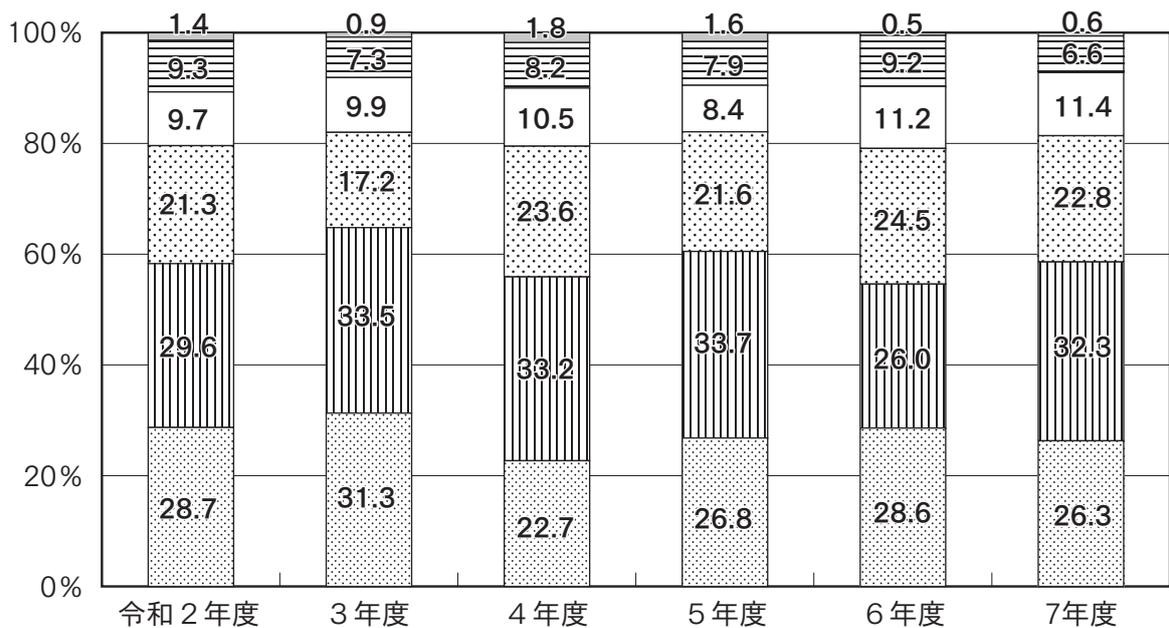
(2) 月平均残業時間

従業員1人当たりの月平均残業時間については、徳島県では9.44時間（前年9.96時間）、全国平均9.77時間（前年10.34時間）であり、徳島県・全国ともに前年よりやや減少した。規模別で見ると、「10時間未満」と回答した事業者は「1～9人」の事業所で約8割、「10～29人」の事業所では5割を超え、「30～99人」の事業所では約5割、「100～300人」の事業所においては4割弱にとどまった。

過去5年間の推移で見ると、平成30年度から増加傾向にあった、月平均残業時間「0時間」との回答が令和4年度のみ減少したが、その後はほぼ横ばいで推移している。



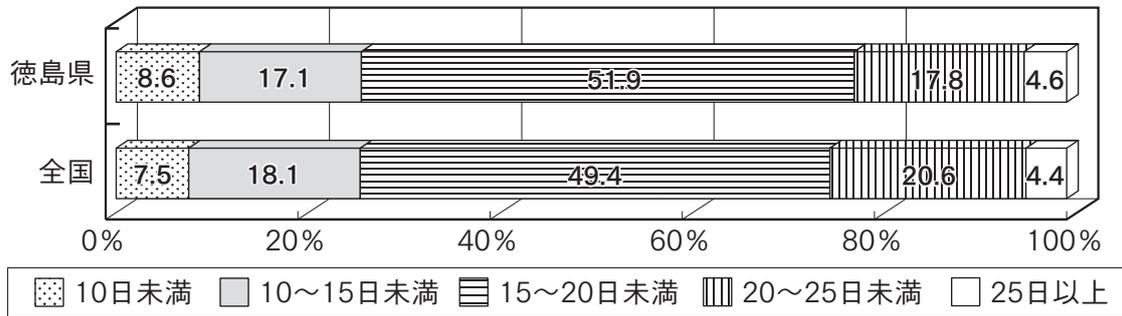
<月平均残業時間>



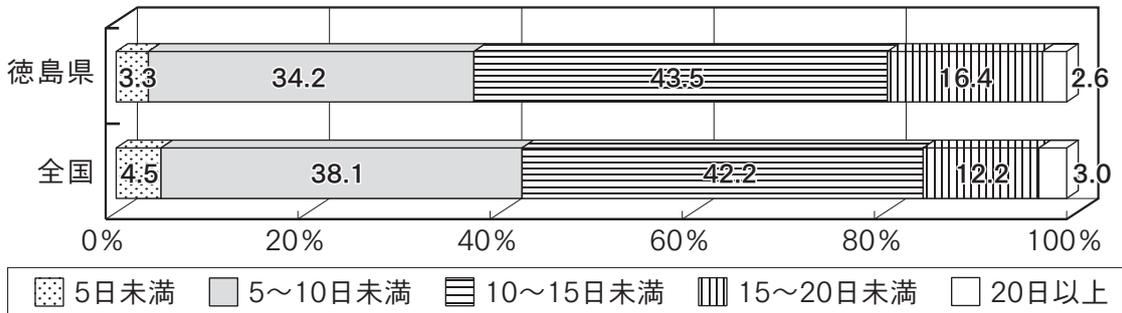
<月平均残業時間の推移>

(3) 従業員 1 人当たりの年次有給休暇の平均付与・取得日数・取得率

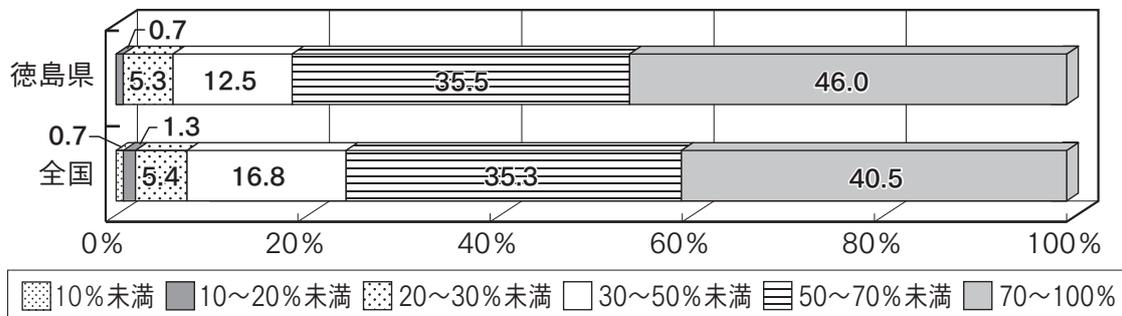
徳島県の年次有給休暇の平均付与日数は 16.22 日（全国 16.37 日）であり、これに対して、平均取得日数は 10.32 日（全国 10.00 日）、平均取得率は 67.85%（全国 64.15%）という結果となった。



<年次有給休暇の平均付与日数>



<年次有給休暇の取得日数>



<年次有給休暇の平均取得率>

★参考★

年次有給休暇とは？・・・労働基準法により、雇入れの日から起算して6ヶ月間継続勤務し、全所定労働日の8割以上出勤した労働者（パートタイマー含む。）に対し、10日以上を付与することが定められている。但し、週所定労働時間30時間未満、かつ週所定労働日数が4日以下のパートタイマーは、通常の労働者と比較して比例付与となる。

・6ヶ月間継続勤務し、所定労働日数の8割以上出勤した場合の年休は次表のとおり。

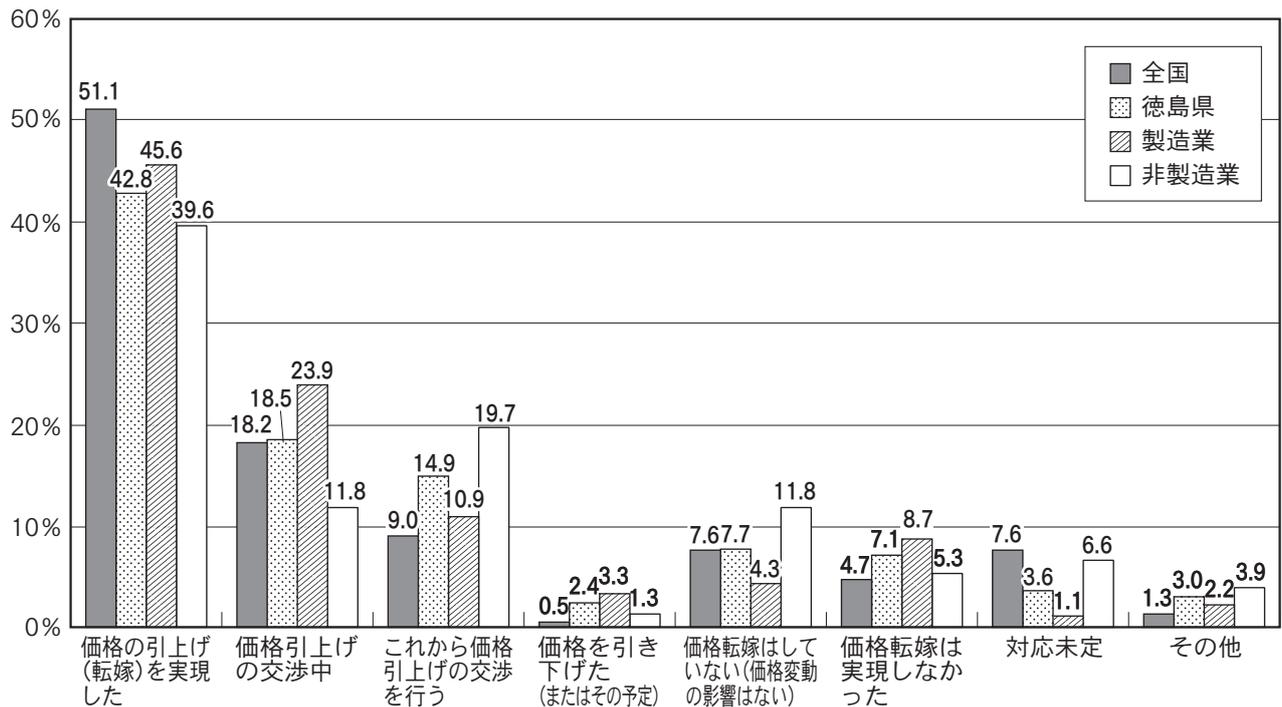
勤続年数	6ヶ月	1年6ヶ月	2年6ヶ月	3年6ヶ月	4年6ヶ月	5年6ヶ月	6年6ヶ月
付与日数	10日	11日	12日	14日	16日	18日	20日

3. 原材料費、人件費（賃金等）増加等に対する販売・受注価格への転嫁状況

(1) 原材料、人件費等の増加による、販売・受注価格への転嫁状況

最も多かった回答は「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」で、徳島県 42.8%（前年 44.2%）、製造業 45.6%（前年 50.5%）、次いで「価格引き上げの交渉中」が多く、徳島県 18.5%（前年 17.3%）、製造業 23.9%（前年 19.8%）、となった。

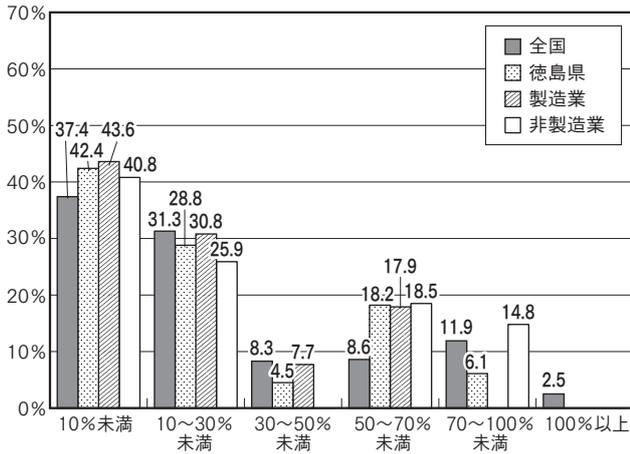
非製造業においても「価格の引き上げ（転嫁）を実現した」との回答が最も多く、非製造業 39.6%（前年 36.0%）。次いで「これから価格引き上げの交渉を行う」が 19.7%（前年 11.6%）となり、昨年に引き続き全体的に価格転嫁が進んでいることが窺える。



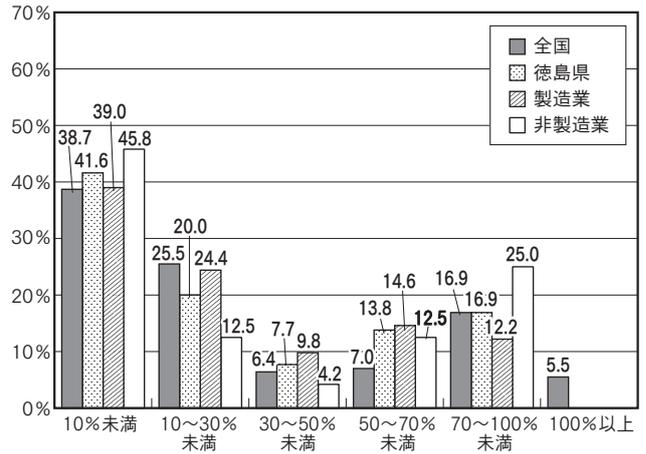
<転嫁状況>

(2) 原材料、人件費、利益を含めた販売価格への転嫁内容・価格転嫁率

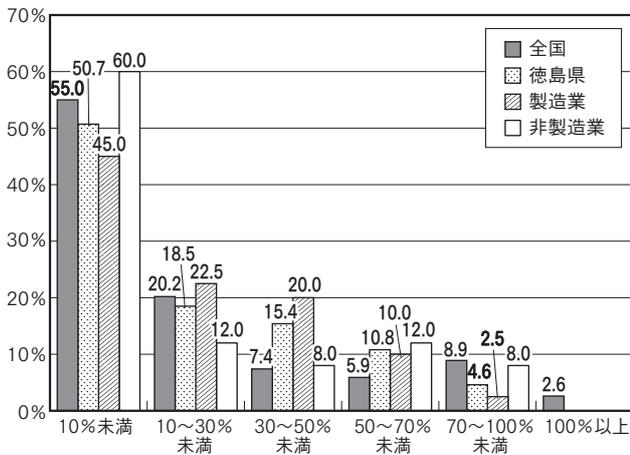
転嫁の内容と転嫁率を調査した結果、「全体」では「10%未満」の割合が 42.4%であり、全国平均の 37.4%を上回っている。各項目別に見ると、「原材料費分」では「10%未満」の割合が 41.6%で、全国の 38.7%を超えている。「人件費分」では、「10%未満」が 50.7%で、全国の 55.0%よりやや低い、依然として高い割合を示している。「利益確保分」では、「10%未満」の割合が 58.3%で、全国の 59.0%に近い値となっている。全ての項目において、「10%未満」の割合が最も高い結果となっている。



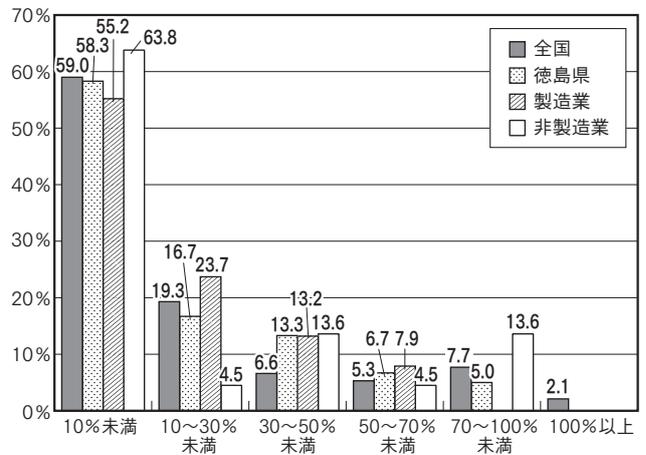
＜転嫁率（全体）＞



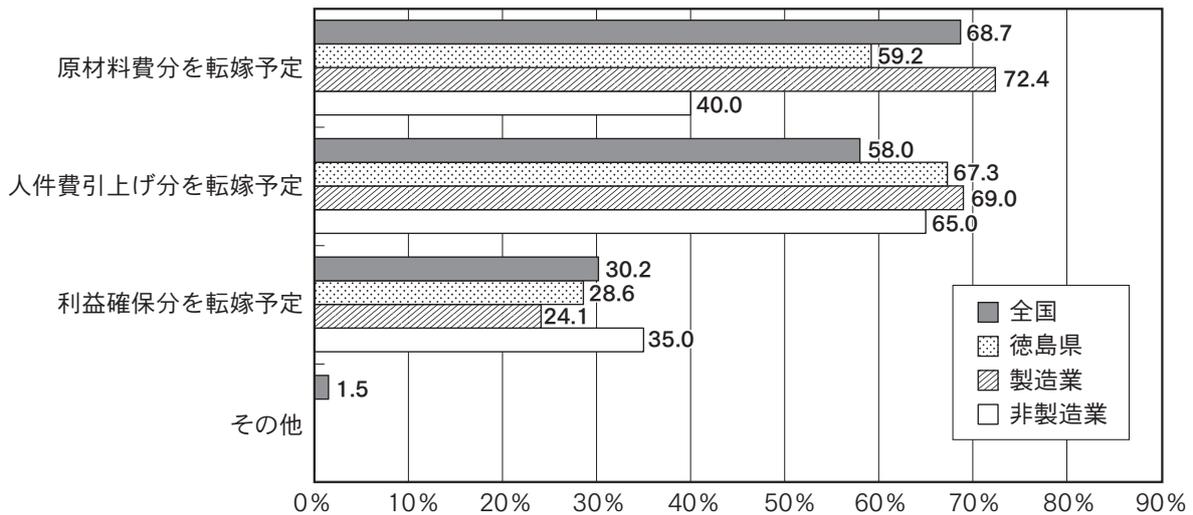
＜転嫁率（原材料費分）＞



＜転嫁率（人件費分）＞



＜転嫁率（利益確保分）＞



＜転嫁予定内容＞

★参考★

価格転嫁率とは？……1年前の商品・サービスのコストと比較して、現在のコストが上昇している場合、上昇分において何パーセント販売価格へ転嫁ができたか

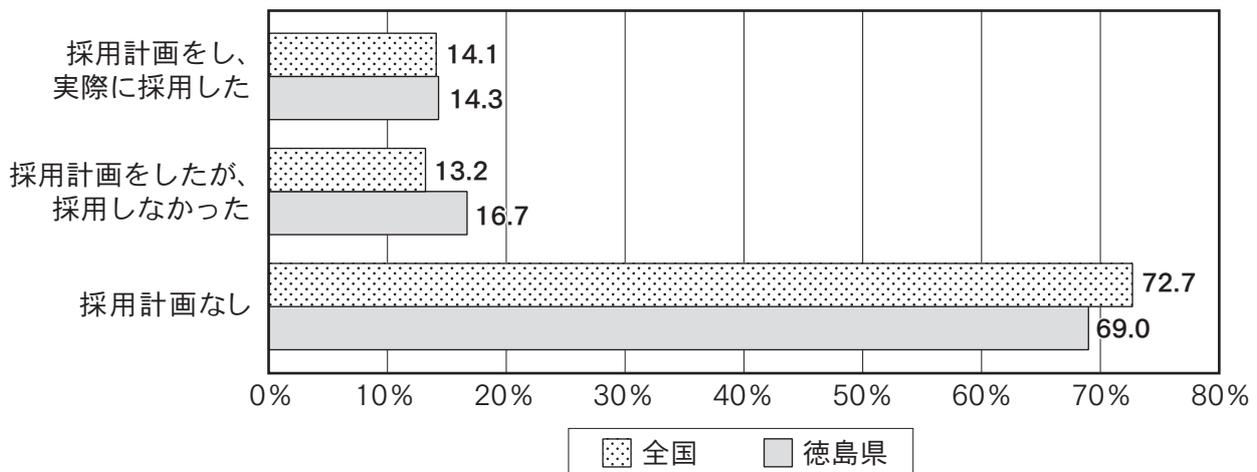
4. 新規学卒者の充足率、採用計画、初任給

(1) 新規学卒者の充足率

令和7年3月卒の新規学卒者の採用計画および計画通り採用できた事業所の割合（採用充足率）をみると、新規学卒者の「高校卒」29.0%（前年 29.6%）、「専門学校卒」34.1%（前年 35.5%）、「短大卒（含高専）」25.0%（前年 25.0%）、「大学卒」46.5%（前年 53.8%）となった。

(2) 新規学卒者の採用計画

徳島県で最も多かったのは「採用計画なし」で69.0%（前年 71.6%）、全国は72.7%（前年 71.7%）であった。次いで「採用計画をしたが、採用しなかった」が16.7%（前年 16.2%）、全国は13.2%（前年 15.1%）であった。



＜新規学卒者 採用計画＞

(3) 徳島県における新規学卒者（令和7年3月卒）の初任給は次表のような回答となっている。

		初 任 給				参 考	
		単純平均	(前年比)	加重平均	(前年比)	前年度(単)	前年度(加)
高 校 卒	技術系	190,126	105.8	189,560	106.2	179,544	178,340
	事務系	175,160	105.1	175,133	105.9	166,563	165,373
専門学校卒	技術系	209,300	109.4	205,700	107.9	191,282	190,599
	事務系	181,700	93.4	173,400	89.2	194,367	194,367
短大卒 (高専含)	技術系	213,850	117.8	215,900	118.9	181,500	181,500
	事務系	192,500	-	192,500	-	-	-
大 学 卒	技術系	207,232	100.1	216,911	99.2	206,839	218,628
	事務系	193,880	105.2	189,438	104.5	184,288	181,231

＜新規学卒者の初任給＞

★参考★

単純平均とは？・・・個々の企業毎に実数を従業員数で除した値を求め、企業毎に算出された値の和を企業総数で除した値のこと。

加重平均とは？・・・個々の企業の従業員総数で除した値

5. 中途採用者の充足率、募集および採用結果、年齢層、採用する際に最も重視した項目

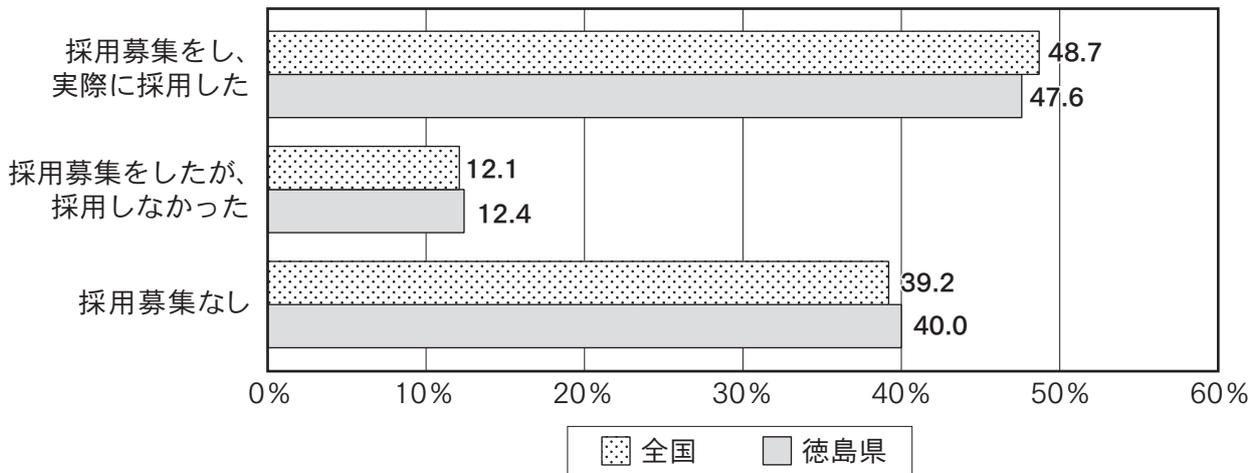
(1) 中途採用者の充足率

令和6年度中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用できた事業所の割合（採用充足率）は79.2%（全国77.8%）となった。

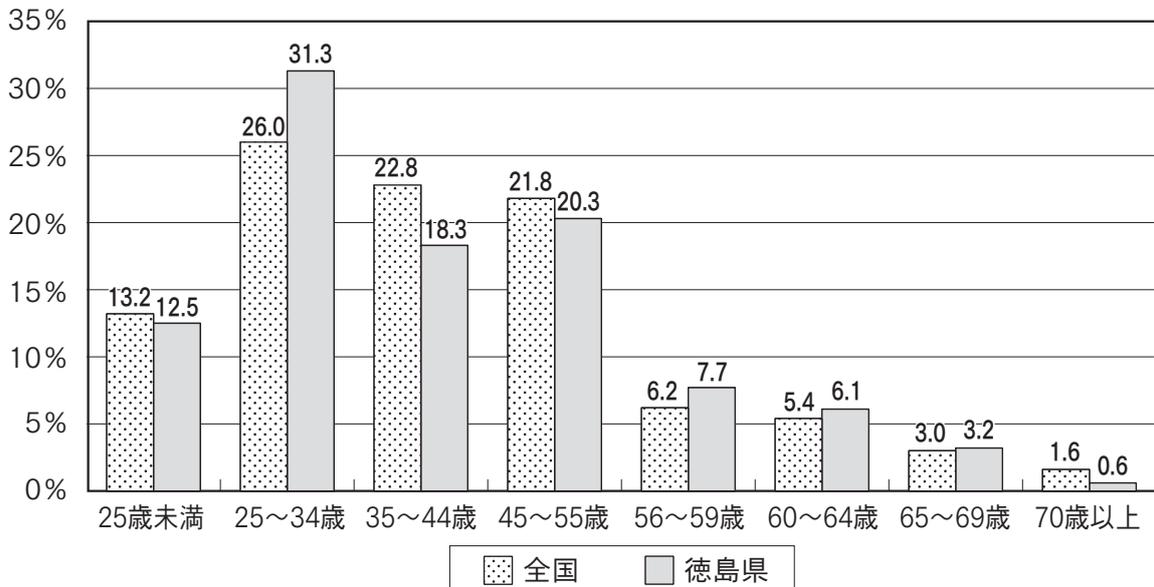
(2) 中途採用者の募集および採用、年齢層

中途採用者の募集および採用、年齢層については、「採用募集をし、実際に採用した」が最も多く47.6%（全国48.7%）、次いで「採用募集なし」が40.0%（全国39.2%）となった。

中途採用者の年齢層については、「25～34歳」が31.3%と最も多く、次いで「45～55歳」が20.3%、「35～44歳」が18.3%となった。



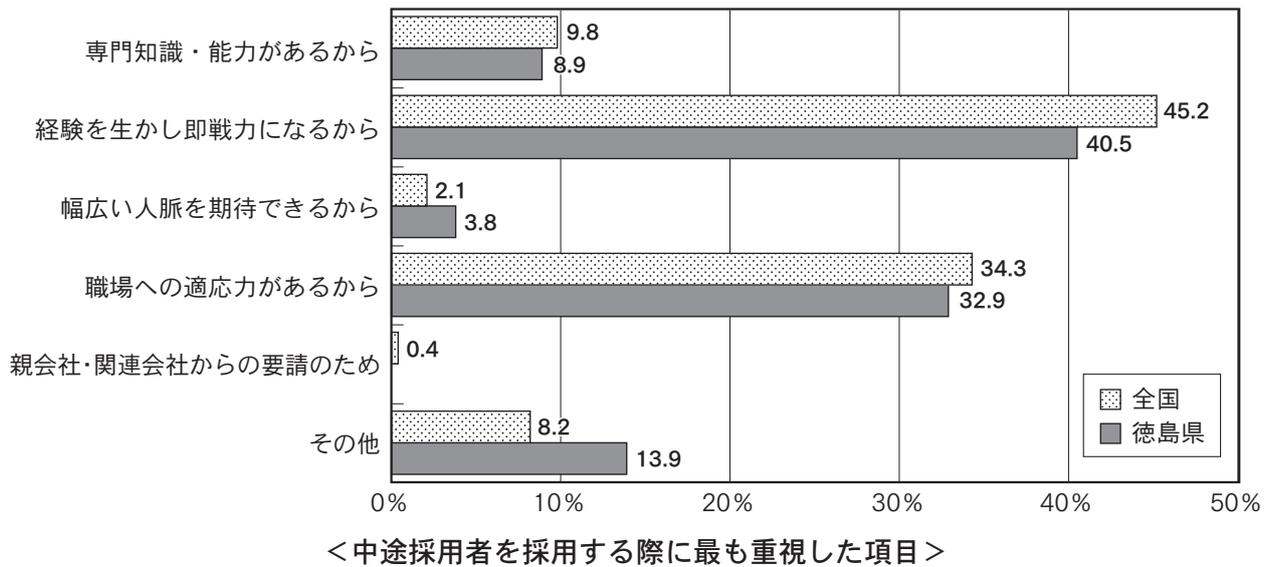
<中途採用者 採用計画>



<中途採用者の年齢層>

(3) 中途採用者を採用する際に最も重視した項目

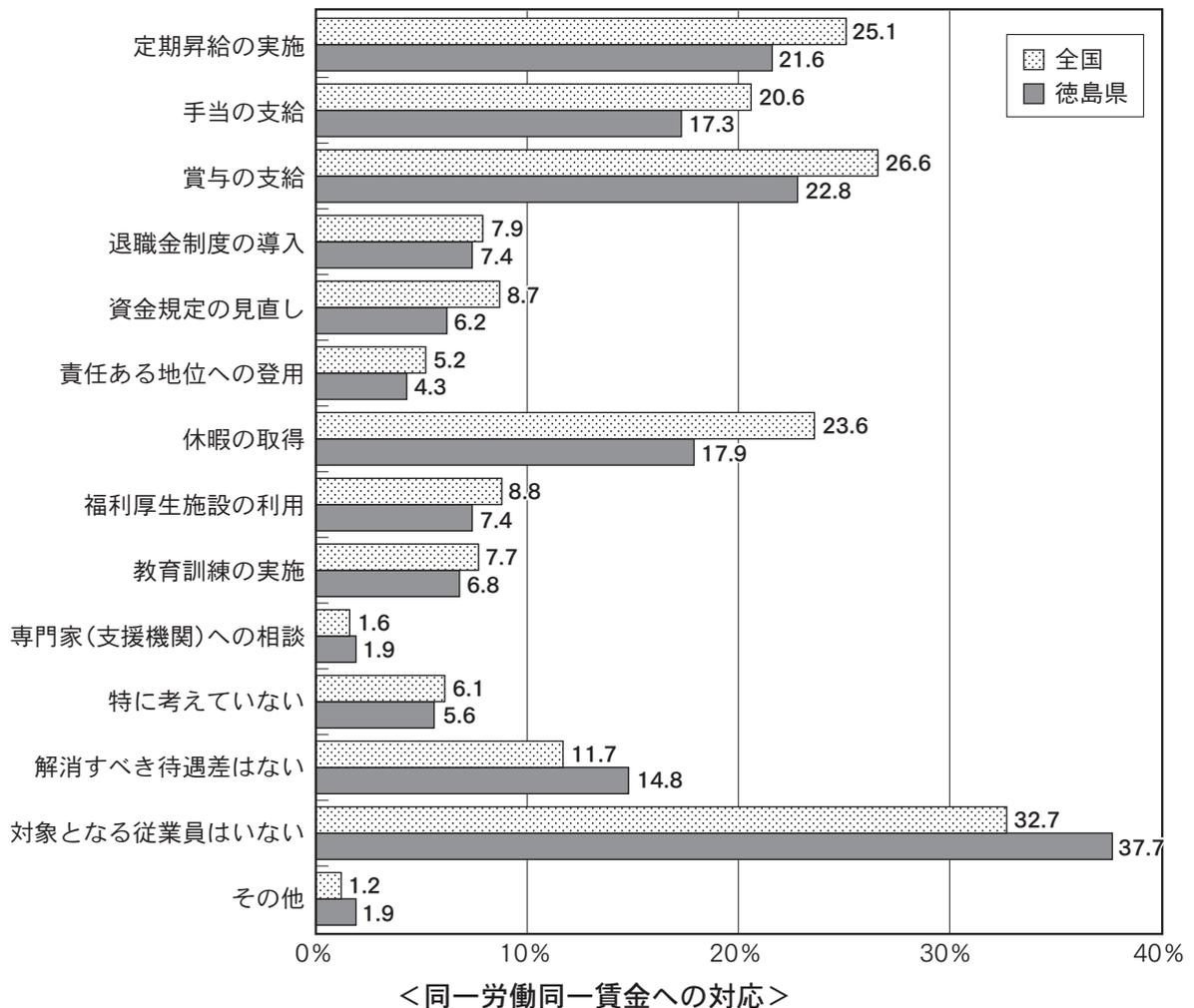
採用する際に最も重視した項目については、「経験を活かし即戦力になるから」が最も多く40.5%（全国45.2%）、次いで「職場への適応力があるから」が32.9%（全国34.3%）となった。



6. 同一労働同一賃金への対応

(1) 同一労働同一賃金への対応（複数回答）

非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況については、「対象となる従業員はいない」が最も多く 37.7%（全国 32.7%）、次いで「賞与の支給」が 22.8%（全国 26.6%）、「定期昇給の実施」 21.6%（全国 25.1%）と続いた。

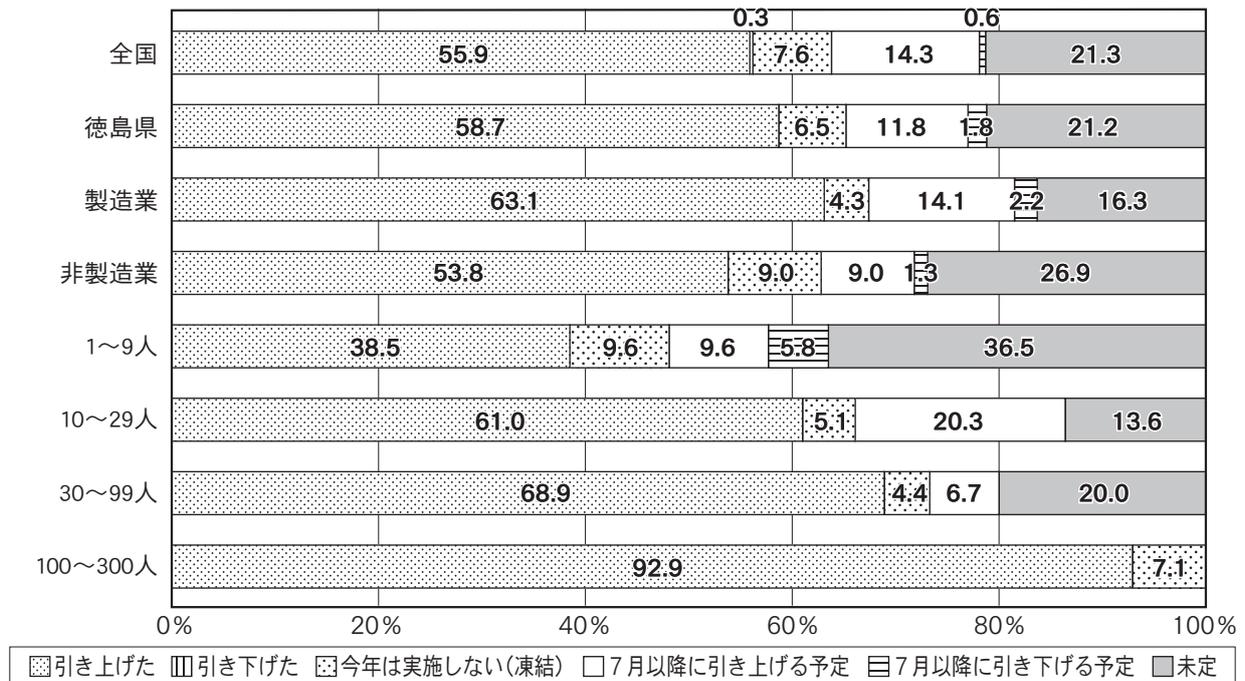


7. 賃金改定状況

(1) 賃金改定の実施状況

令和7年1月1日から調査時点（7月1日）までの賃金改定状況は、「引き上げた」58.7%（前年59.4%・全国55.9%）、「7月以降引き上げる予定」11.8%（前年14.2%・全国14.3%）をあわせて70.5%（前年73.6%・全国70.2%）となった。

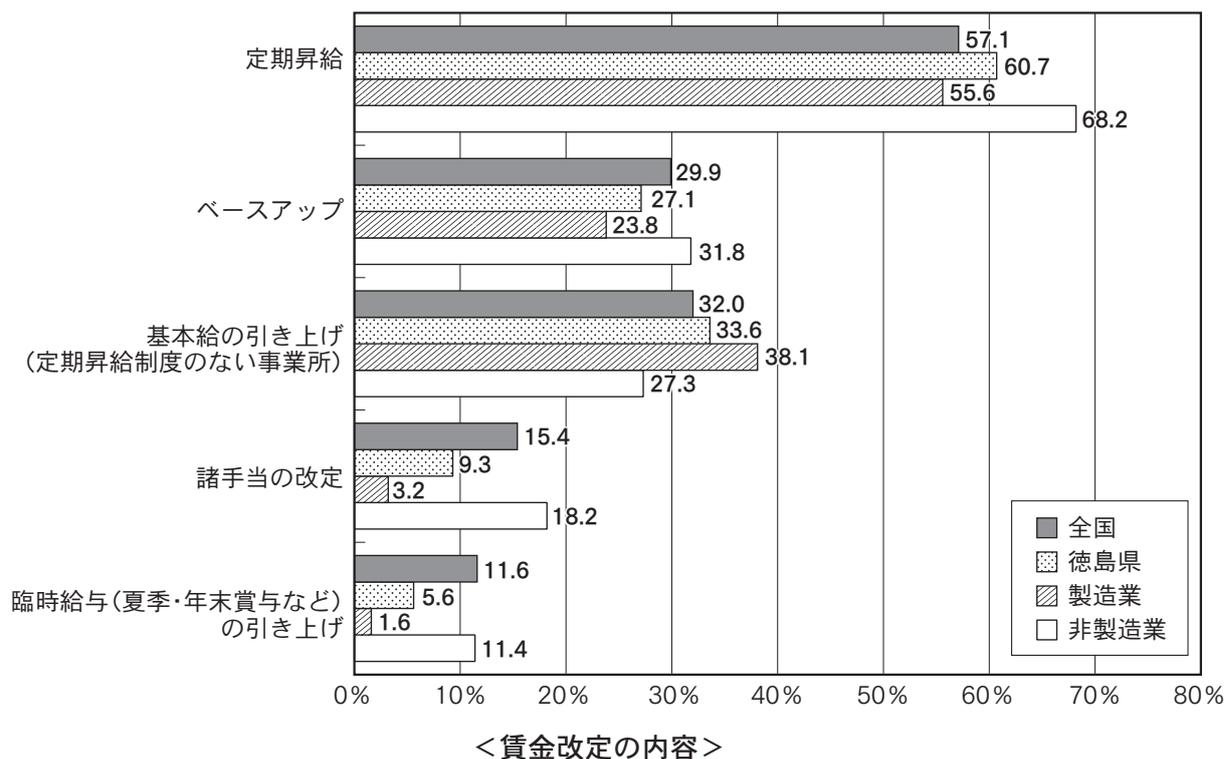
一方、徳島県において「引き下げた」と回答した事業所はなく（前年0.0%・全国0.3%）、「7月以降引き下げる予定」の事業所は1.8%（前年0.0%・全国0.6%）と昨年より僅かに増加した。



<賃金改定の実施状況>

(2) 賃金改定の内容（複数回答）

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業に対して、賃金の改定内容について調査したところ、最も回答が多かったのは「定期昇給」60.7%（前年60.0%・全国57.1%）、次いで、「基本給の引き上げ（定期昇給制度のない事業所）」が33.6%（前年31.7%・全国32.0%）、「ベースアップ」が27.1%（前年28.3%・全国29.9%）という結果であった。



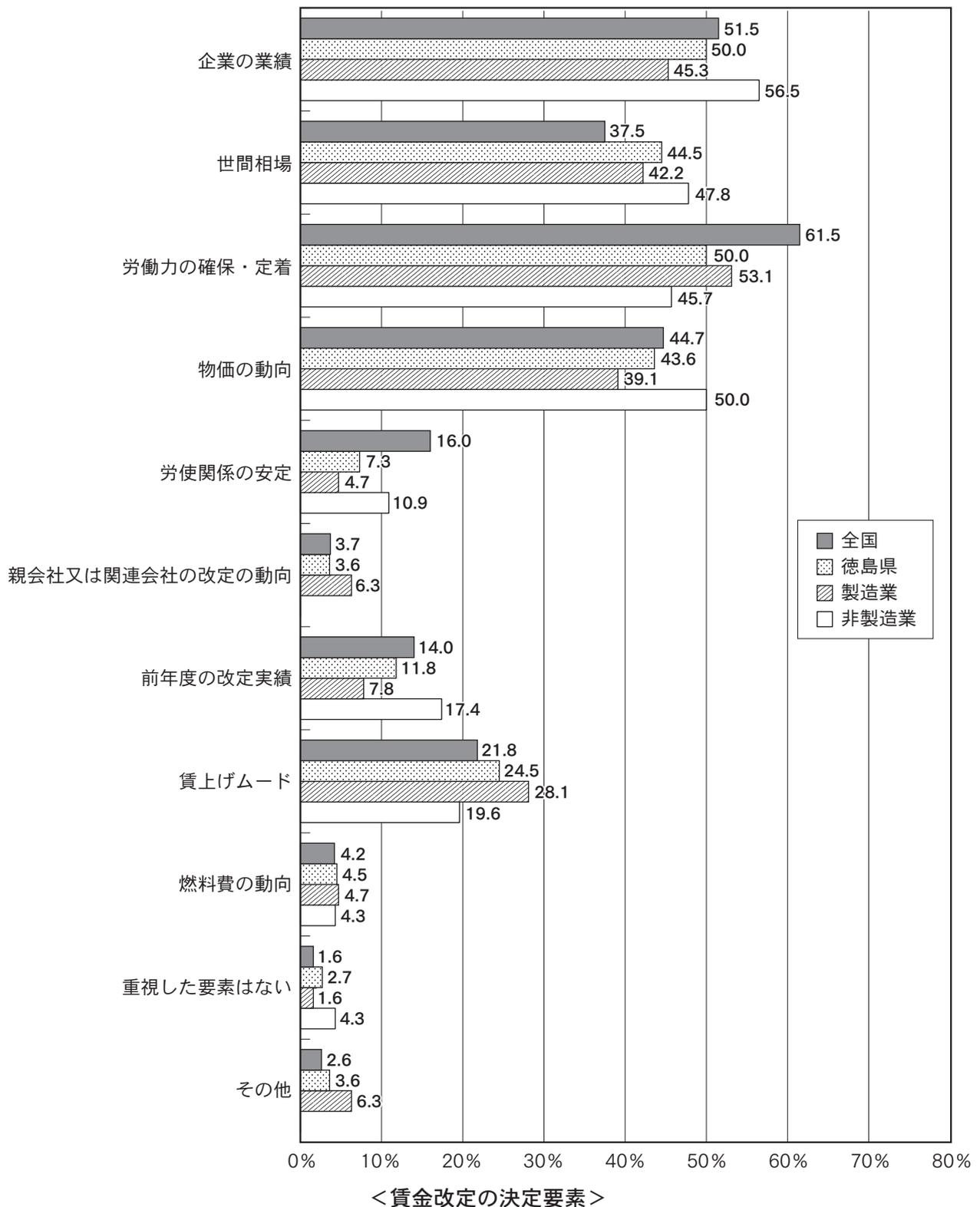
★参考★

定期昇給とは？……毎年一定の時期に制度として基本給が引き上げられること。

ベースアップとは？……賃金表の改定など従業員全体の平均賃金水準を引き上げることによる賃金上昇のこと。賃金の上昇率には個人業績などによる格差がない。

(3) 賃金改定の決定要素（複数回答）

(1)において、賃金の引き上げを実施或いは7月以降の引き上げを実施予定としている中小企業で、賃金改定の際に決定要素として重視した事について回答を求めたところ、最も多かったのが同率で「労働力の確保・定着」の50.0%（前年61.1%・全国61.5%）、「企業の業績」50.0%（前年48.6%・全国51.5%）、続いて「世間相場」が44.5%（前年37.5%・全国37.5%）という結果となった。



また、徳島県内において7月までに賃金改定を行った事業所の賃上げ状況は、全産業で労働者1人当たりの単純平均額は9,977円（平均昇給率3.98%）、加重平均は9,192円（平均昇給率3.37%）となっている。

都道府県別の平均昇給額及び昇給率は次頁の結果となった。

都道府県別	単 純 平 均						加 重 平 均					
	事業所数	改賃 定前 の金	改賃 定後 の金	昇 給 額	昇 給 率	格 差	対象者数	改賃 定前 の金	改賃 定後 の金	昇 給 額	昇 給 率	格 差
全 国	7193	268203	278419	10216	3.81	100.0	208537	272148	282456	10308	3.79	100.0
北 海 道	365	280800	291305	10505	3.74	102.8	9239	280274	291584	11310	4.04	109.7
青 森 県	284	241599	251303	9704	4.02	95.0	6386	240342	250830	10488	4.36	101.7
岩 手 県	184	239035	247603	8568	3.58	83.9	4762	242042	250355	8313	3.43	80.6
宮 城 県	144	260317	268995	8678	3.33	84.9	4026	257313	266710	9397	3.65	91.2
秋 田 県	170	233389	242754	9365	4.01	91.7	6325	237752	247484	9732	4.09	94.4
山 形 県	137	238635	246656	8021	3.36	78.5	3962	249370	257581	8211	3.29	79.7
福 島 県	185	254530	263792	9262	3.64	90.7	4445	259261	268461	9200	3.55	89.3
茨 城 県	147	266907	280083	13176	4.94	129.0	3689	266747	277335	10588	3.97	102.7
栃 木 県	20	286180	296286	10106	3.53	98.9	528	271158	279828	8670	3.20	84.1
群 馬 県	164	277561	288605	11044	3.98	108.1	5631	283886	294282	10396	3.66	100.9
埼 玉 県	108	296073	308969	12896	4.36	126.2	2287	297643	308174	10531	3.54	102.2
千 葉 県	120	295282	304923	9641	3.27	94.4	3844	304562	315613	11051	3.63	107.2
東 京 都	169	306650	318603	11953	3.90	117.0	4790	307992	320708	12716	4.13	123.4
神 奈 川 県	194	310449	321066	10617	3.42	103.9	5206	309924	321710	11786	3.80	114.3
新 潟 県	218	259261	268646	9385	3.62	91.9	6958	269478	278986	9508	3.53	92.2
長 野 県	277	266400	275323	8923	3.35	87.3	7710	274645	284210	9565	3.48	92.8
山 梨 県	89	289423	299855	10432	3.60	102.1	2267	286413	296652	10239	3.57	99.3
静 岡 県	20	274523	282823	8300	3.02	81.2	765	291496	302316	10820	3.71	105.0
愛 知 県	345	287581	297756	10175	3.54	99.6	11491	283144	293757	10613	3.75	103.0
岐 阜 県	161	276051	286511	10460	3.79	102.4	6594	283523	295085	11562	4.08	112.2
三 重 県	188	285910	297326	11416	3.99	111.7	5078	285254	297054	11800	4.14	114.5
富 山 県	103	268325	278441	10116	3.77	99.0	3461	274703	286147	11444	4.17	111.0
石 川 県	183	269876	280964	11088	4.11	108.5	6325	270349	280911	10562	3.91	102.5
福 井 県	90	279395	290328	10933	3.91	107.0	2722	278369	289302	10933	3.93	106.1
滋 賀 県	119	293186	304535	11349	3.87	111.1	3888	290522	300258	9736	3.35	94.5
京 都 府	134	269022	278081	9059	3.37	88.7	2868	273731	282871	9140	3.34	88.7
奈 良 県	77	282195	296148	13953	4.94	136.6	2292	283084	296439	13355	4.72	129.6
大 阪 府	147	300516	310246	9730	3.24	95.2	5285	289931	299635	9704	3.35	94.1
兵 庫 県	182	288011	299329	11318	3.93	110.8	6665	281888	292881	10993	3.90	106.6
和 歌 山 県	96	276825	285374	8549	3.09	83.7	2410	277636	287908	10272	3.70	99.7
鳥 取 県	131	239866	247676	7810	3.26	76.4	3949	248711	257823	9112	3.66	88.4
鳥 根 県	127	250614	260617	10003	3.99	97.9	3602	257082	267406	10324	4.02	100.2
岡 山 県	121	271292	281872	10580	3.90	103.6	4788	273189	283577	10388	3.80	100.8
広 島 県	229	271405	281399	9994	3.68	97.8	7907	271705	281783	10078	3.71	97.8
山 口 県	126	268225	278379	10154	3.79	99.4	3902	270593	281177	10584	3.91	102.7
徳 島 県	84	250386	260363	9977	3.98	97.7	2888	273159	282351	9192	3.37	89.2
香 川 県	87	271177	281299	10122	3.73	99.1	1934	267022	276315	9293	3.48	90.2
愛 媛 県	187	253620	262967	9347	3.69	91.5	6015	260775	270677	9902	3.80	96.1
高 知 県	113	250342	259954	9612	3.84	94.1	2467	263608	273812	10204	3.87	99.0
福 岡 県	176	271350	281890	10540	3.88	103.2	4706	276801	285978	9177	3.32	89.0
佐 賀 県	148	233150	244495	11345	4.87	111.1	3842	250672	262053	11381	4.54	110.4
長 崎 県	115	255336	266135	10799	4.23	105.7	3263	264209	274586	10377	3.93	100.7
熊 本 県	217	258700	268169	9469	3.66	92.7	5804	266685	275563	8878	3.33	86.1
大 分 県	90	247721	257751	10030	4.05	98.2	2162	250200	259051	8851	3.54	85.9
宮 崎 県	153	256280	267874	11594	4.52	113.5	3573	262732	273360	10628	4.05	103.1
鹿 児 島 県	174	261316	271632	10316	3.95	101.0	3679	267900	278643	10743	4.01	104.2
沖 縄 県	95	243442	255371	11929	4.90	116.8	2157	253062	263694	10632	4.20	103.1

< 都道府県別平均昇給額・昇給率（単純平均・加重平均） >

令和7年度中小企業労働事情実態調査票

都道府県コード
3 6

事業所コード

地域コード

(左欄は記入しないでください。)

令和7年6月



令和7年度 中小企業労働事情実態調査ご協力のお願い

中小企業団体中央会では、中小企業における労働事情を的確に把握し、適正な労働対策を推進することを目的に、本年度も全国一斉に標記調査を実施することとなりました。

つきましては、ご繁忙の折誠に恐縮ですが、趣旨をご理解いただき、調査へのご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和7年度 中小企業労働事情実態調査票

記入についてのお願い

◎ 調査時点：令和7年7月1日（火）

◎ 調査締切：令和7年7月14日（月）

◇秘密の厳守

調査票にご記入くださいました事項については、企業と個人の情報の秘密を厳守し、統計以外の目的に用いることはいたしませんので、ありのままをご記入ください。また、記入担当者名などの個人情報につきましては、本調査に係る問合せ以外には使用いたしません。

◇ご記入方法

質問ごとの指示により該当欄に数字等をご記入いただくか、該当する項目の番号に○をつけてください（7月1日（火）現在でご記入ください）。

◇お問合せ先

調査票のご記入に当たっての不明な点など、調査に関するお問合せ先は、下記までお願いいたします。調査票は7月14日（月）までにご返送ください。

徳島県中小企業団体中央会 連携推進課
〒770-8550 徳島県徳島市南末広町5番8-8号
徳島経済産業会館3階
電話 088-654-4431 FAX 088-625-7059

貴事業所全体の概要についてお答えください。

貴事業所の名称		記入担当者名	
所在地	(〒 -)	電話番号	()
		FAX番号	()
業種（最も売上高の多い事業の業種の番号を以下の1.～19.の中から選び1つだけ○）			
1. 食料品、飲料・たばこ・飼料製造業 2. 繊維工業 3. 木材・木製品、家具・装備品製造業			
4. 印刷・関連連業 5. 窯業・土石製品製造業 6. 化学工業、石油・石炭製品、ゴム製品製造業			
7. 鉄鋼業、非鉄金属、金属製品製造業 8. 生産用・業務用・電気・情報通信・輸送用機械器具製造業			
9. パルプ・紙・紙加工品、プラスチック製品、なめし革・同製品・毛皮、その他の製造業			
10. 情報通信業〔通信業、放送業、情報サービス業、インターネット付随サービス業、映像・音声・文字情報制作業〕			
11. 運輸業 12. 総合工事業 13. 職別工事業（設備工事業を除く）			
14. 設備工事業 15. 卸売業 16. 小売業			
17. 対事業所サービス業〔物品賃貸業、専門サービス業、広告業、技術サービス業、廃棄物処理業、職業紹介・労働者派遣業、その他の事業サービス業等〕			
18. 対個人サービス業〔宿泊業、飲食店、持ち帰り・配達飲食サービス業、洗濯・理容・美容・浴場業、その他の生活関連サービス業、 社会保険・社会福祉・介護事業、自動車整備業、機械等修理業〕			
19. その他（具体的に： ）			

設問1) 現在の従業員数についてお答えください。

① 令和7年7月1日現在の雇用形態別の従業員数（役員を除く）を男女別ご枠内にご記入ください。また、従業員のうち常用労働者数をご記入ください。「前年比」の欄は、昨年と比べて「増加した=1」「変わらない=2」「減少した=3」のいずれかに○を付けてください。

	従業員数						合計	うち常用労働者数 (派遣を除く)
	正社員	パートタイマー	派遣	嘱託・契約社員	その他			
男性	人	人	人	人	人	人	男性 人	
前年比	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	前年比 1 2 3	
女性	人	人	人	人	人	人	女性 人	
前年比	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	1 2 3	前年比 1 2 3	

- [注] (1) 「パートタイマー」とは、1日の所定労働時間が貴事業所の一般労働者より短い者、または1日の所定労働時間は同じでも1週の所定労働日数が少ない者です。
(2) 「派遣」とは、労働者派遣契約に基づき、他社（派遣元）から貴事業所に派遣されている者。常用労働者には含まれません。
(3) 「常用労働者」とは、貴事業所が直接雇用する従業員のうち、次のいずれかに該当する者です。なお、パートタイマーであっても、下記の①に該当する場合は常用労働者に含まれます。
① 期間を決めずに雇われている者、または1ヵ月以上の期間を決めて雇われている者
② 事業主の家族で、貴事業所にて働いている者のうち、常時勤務して毎月給与が支払われている者
(4) 「その他」にはアルバイト等、記載の雇用形態の項目に当てはまらない他の形態の人数を記入してください。

設問5) 従業員の有給休暇についてお答えください。

① 令和6年の従業員1人当たりの年次有給休暇の平均付与日数・取得日数をご記入ください。 ※小数点以下四捨五入。

従業員1人当たり 平均付与日数 日 従業員1人当たり 平均取得日数 日

[注] (1) 付与日数は前年からの繰越分を除き、当年に取得可能として付与した日数を指します。

設問6) 同一労働同一賃金への対応についてお答えください。

① 非正規と正規の労働者を比べた同一労働同一賃金への対応（格差解消への取組み）状況についてお答えください。（該当するすべてに○）

1. 定期昇給の実施	2. 手当の支給	3. 賞与の支給
4. 退職金制度の導入	5. 賃金規定の見直し	6. 責任ある地位への登用
7. 休暇の取得	8. 福利厚生施設の利用	9. 教育訓練の実施
10. 専門家（支援機関）への相談	11. 特に考えていない	12. 解消すべき待遇差はない
13. 対象となる従業員はいない	14. その他（ <input type="text"/> ）	

[注] (1) 「同一労働同一賃金」とは、同一企業・団体におけるいわゆる正規雇用労働者（無期雇用フルタイム労働者）と非正規雇用労働者（有期雇用労働者、パートタイム労働者、派遣労働者）の間の不合理な待遇差の解消を目指すものです。

設問7) 新規学卒者の採用についてお答えください。

① 令和7年3月新規学卒者の採用計画を行いましたか。（1つだけに○）
 ★「1.」と「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用計画をし、実際に採用した 2. 採用計画をしたが、採用しなかった 3. 採用計画を行わなかった

② 令和7年3月新規学卒者の採用結果（技術系として採用した者以外はすべて事務系に記入）。

学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)		学卒	採用を予定していた人数	実際に採用した人数	1人当たり平均初任給額 (令和7年6月支給額)			
			円	円				円	円		
高校卒	技術系	人	人	,	円	短大卒(含高専)	技術系	人	人	,	円
	事務系	人	人	,	円		事務系	人	人	,	円
専門学校卒	技術系	人	人	,	円	大学卒	技術系	人	人	,	円
	事務系	人	人	,	円		事務系	人	人	,	円

[注] (1) 令和7年6月の1ヵ月間に支給した1人当たり平均初任給額は通勤手当を除いた所定内賃金（P4参照）総額を対象となる人数で除した金額（税込額）を記入してください。
 (2) 専門学校卒は、高校卒業を入学の資格とした専門学校専門課程（2年制以上）を卒業した者が対象となります。

設問8) 中途採用についてお答えください。

① 令和6年度に中途採用の募集を行い、令和7年7月1日現在までに採用を行いましたか（新規学卒者の採用を除く）。（1つだけに○）
 ★「1.」に○をした事業所は②・③・④の質問に、「2.」に○をした事業所は②の質問にお答えください。

1. 採用募集をし、実際に採用した 2. 採用募集をしたが、採用しなかった 3. 採用募集を行わなかった

② 中途採用の結果

採用を予定していた人数 人 実際に採用した人数 人 ※採用ない場合は「0」を記入

③ 中途採用者の年齢層

25歳未満	25～34歳	35～44歳	45～55歳	56～59歳	60～64歳	65～69歳	70歳以上
人	人	人	人	人	人	人	人

④ 中途採用者を採用する際に最も重視した項目をお答えください。（1つだけに○）

1. 専門知識・能力があるから	2. 経験を活かし即戦力になるから	3. 幅広い人脈を期待できるから
4. 職場への適応力があるから	5. 親会社・関連会社からの要請のため	6. その他（ <input type="text"/> ）

設問9) 賃金改定についてお答えください。

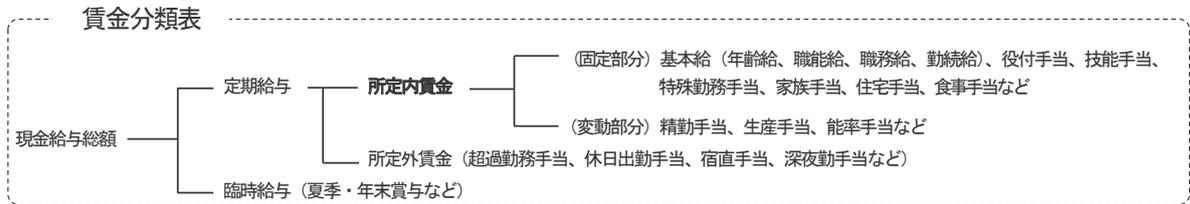
① 令和7年1月1日から令和7年7月1日までの間にどのような賃金改定を実施しましたか。(1つだけに○)
 ★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記①-1の質問にもお答えください。
 ★「1.」または「4.」に○をした事業所及び、臨時給与を上げた(7月以降引上げ予定)事業所は②・③の質問にもお答えください。

1. 上げた 2. 下げた 3. 今年は実施しない(凍結) 4. 7月以降引上げる予定 5. 7月以降引下げる予定 6. 未定

①-1 賃金改定(上げた・下げた・凍結)を実施した対象者の総数と従業員1人当たり平均の改定前・改定後所定内賃金(通勤手当を除く)及び平均引上げ・引下げ額をご記入ください。なお、プラス・マイナスの記号は不要です。

対象者総数	従業員1人当たり(月額)		
	改定前の平均所定内賃金(A)	改定後の平均所定内賃金(B)	平均引上げ・引下げ額(B)-(A)=(C)
人	円	円	円

- [注] (1)「改定前の平均所定内賃金(A)」「改定後の平均所定内賃金(B)」「平均引上げ・引下げ額(C)」の関係は次のとおりです。
 ・「1. 上げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はプラス額になります。
 ・「2. 下げた」事業所は、「平均引上げ・引下げ額(C)」はマイナス額になります。
 ・「3. 今年は実施しない(凍結)」事業所は、(B)・(A)が同額になりますので、「平均引上げ・引下げ額(C)」は「0」になります。
 (2)対象者総数は、賃金改定対象者で、賃金の改定前、改定後とも在職している者です(P1の設問1の「従業員数」とは必ずしも一致しなくても結構です)。
 (3)パートタイマー、アルバイト、役員、家族、嘱託、病欠者、退職者などは除いてください。
 (4)臨時給与により賃金改定した場合は、上記賃金に含める必要はありません。
 (5)「所定内賃金」については、下表を参考にしてください。



② 賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の具体的内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 定期昇給 2. ベースアップ 3. 基本給の引上げ(定期昇給制度のない事業所)
 4. 諸手当の改定 5. 臨時給与(夏季・年末賞与など)の引上げ

- [注] (1)「定期昇給」は、あらかじめ定められた企業の制度に従って行われる昇給のことで、一定の時期に毎年増額することをいいます。また、毎年時期を定めて行っている場合は、能力、業績評価に基づく査定昇給なども含まれます。
 (2)「ベースアップ」は、賃金表の改定により賃金水準全体を引上げることをいいます。

③ 今年の賃金改定(上げた・7月以降引上げる予定)の決定の際に、どのような要素を重視しましたか。(該当するすべてに○)

1. 企業の業績 2. 世間相場 3. 労働力の確保・定着 4. 物価の動向
 5. 労使関係の安定 6. 親会社又は関連会社の改定の動向 7. 前年度の改定実績 8. 賃上げムード
 9. 燃料費の動向 10. 重視した要素はない 11. その他()

設問10) 労働組合の有無についてお答えください。

① 労働組合の有無について○を付けてください。

1. ある 2. ない

設問11) 労使コミュニケーションについてお答えください。

① 労使の意見を収集し協議を行う機会や場として当てはまるものをお答えください。(該当するすべてに○)
 ★「1.」と「2.」と「3.」に○をした事業所は下記②の質問にもお答えください。

1. 労働組合または労働者の過半数を代表する組織 2. 労使委員会 3. 経営層を交えた意見交換会(その他任意の組織や場)等 4. 特に設けていない

② 労使協議の機会や場で行っている協議内容をお答えください。(該当するすべてに○)

1. 経営に関する事項 2. 生産性向上(品質管理)に関する事項 3. 賃金・退職給付に関する事項
 4. 労働時間・休日・休暇に関する事項 5. 人事に関する事項(勤務態様の変更を含む) 6. 教育訓練計画に関する事項
 7. 定年制・勤務延長・再雇用に関する事項 8. 安全衛生に関する事項 9. ハラスメントに関する事項
 10. 男女均等・仕事と家庭の両立に関する事項 11. 福利厚生・文化・体育・レジャー活動に関する事項
 12. 正社員以外の労働者に関する事項 13. 同一労働同一賃金に関する事項 14. その他()

◎ お忙しいところご協力ありがとうございました。
 記入もれがないかもう一度お確かめのうえ、7月14日(月)までにご返送ください。